

議 事 日 程 (第5号)

平成29年3月8日(水) 午前10時開議

日程第1

一般質問

- |      |        |       |
|------|--------|-------|
| 質問順序 | 1. 6番  | 佐原 佳美 |
|      | 2. 12番 | 豊田 一仁 |
|      | 3. 8番  | 吉田 建二 |
|      | 4. 1番  | 福永 桂子 |
|      | 5. 16番 | 中村 博行 |

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（二橋益良） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日、撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので、御報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

なお、6番 佐原佳美さんより参考資料の配付を求められましたので、これを許可しております。資料はあらかじめ議席に配付させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（二橋益良） 日程第1 一般質問を行います。

昨日に引き続き一般質問を行います。本日の質問順序は、受付順により、1番、佐原佳美さん、2番、豊田一仁君、3番、吉田建二君、4番、福永桂子さん、5番、中村博行君と決定いたしました。

初めに、6番 佐原佳美さんの発言を許します。それでは6番 佐原佳美さん。

〔6番 佐原佳美登壇〕

○6番（佐原佳美） 改めまして、おはようございます。6番 佐原佳美でございます。通告に従いまして、主題1、湖西市の地域医療体制整備と地域包括ケアシステムの構築についてと、2点目、市長施政方針についての2題をお伺いいたします。

また、議長の許可をいただきまして、皆様のお手元に先ほど御案内の地域包括ケアシステムの構築に向けての取り組みと題した資料を配付させていただきました。これは1題目5番の質問がわかりやすいようにお示しさせていただきました。よろしくお願いいたします。

では主題1、湖西市の地域医療体制整備と地域包括ケアシステムの構築についてをお伺いいたします。

質問しようとする背景や経緯でございます。湖西市の高齢化率、総人口に占める65歳以上の割合は、平成28年3月末で25.5%、市民の4人に1人が65歳以上という少子・超高齢社会、つまり社会を支える人口が減り、支援を必要とする人がふえる社会が湖

西市にも到来してまいりました。

このような時代に備えるために、国は新たな医療体制、地域医療構想や専門職と地域住民も介護の担い手となる総合支援体制、地域包括ケアシステムを、団塊の世代が全て75歳を迎える2025年までに各自治体で構築するよう進めています。

当議会も昨年6月定例会において、地域医療等対策特別委員会を設置し、議員の半数9人が委員となり、地域医療等のあり方についての調査研究を開始いたしました。

まず、医療・介護事業所の状況把握のために市内の6事業所へ出向き、また関係する医会等3団体にはお越しいただき、意見交換を行いました。それぞれの立場から、行政や議会への思い、要望、課題などをたくさん伺いました。

その中から多くの事業所、団体が共通して訴えられた内容、例えばですが、医療と介護、行政との連携体制、また市民も含めた情報の共有化がなされていない、湖西市の地域包括ケアシステム構築の責任者や部署がわからないなどですが、それらを課題として捉え、所管である健康福祉部との意見交換も行いました。

一日も早く医療・介護事業者が行政のもと一堂に会して地域医療、地域包括ケアシステム構築の協議を開始したいとの現場の思いと、健康福祉部と担当者の認識にはかなりの隔たりを感じました。

質問の目的です。そこで、地域医療対策では国や静岡県示す地域医療構想に逆行することなく、住民、市内関係機関はもとより、浜松市、豊橋市なども協議して、市内医療機関の機能分化・再編作業を行い、市民が安心して住みなれた地域で最期まで生活できる仕組みづくりをしてほしい。そしてその医療・介護の仕組みを住民が上手に利用でき、支え合う地域包括ケアシステムの構築をまずは行政主導で開始してほしいので質問いたします。

質問の1点目としまして、市は地域包括ケアシステム構築のための市民の医療需要、市内において必要な医療資源の種類、量などを調査、把握しておりますでしょうか。よろしくお願いいたします。

○議長（二橋益良） 答弁をお願いいたします。健

康福祉部長。登壇してお願いします。

〔健康福祉部長 山本 渉登壇〕

○健康福祉部長（山本 渉） お答えをいたします。

在宅医療にかかる医療資源の種類といたしまして、往診している医師、歯科医師、訪問看護ステーションの状況については把握しております。

量につきましては、静岡県地域医療構想の西部構想区域においては、在宅医療等の必要量として平成25年度の6,460人に対し、平成37年度は9,652人とし、3,192人増加するものと推計されておりますが、これは浜松市と湖西市を一つの圏域として推計したもので、湖西市のみの数字は示されておられません。

今後、医療関係者及び介護関係者による在宅医療・介護連携推進協議会等を通しまして、不足する医療資源や連携にかかる課題等について検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん、よろしいですか。

○6番（佐原佳美） ありがとうございます。1月26日でしたか、初回の医療・介護等連携推進協議会が第1回が行われたということはお聞きしましたので、そこでまた把握をしていただきたいと思いますと思います。

地域医療のニーズの参考としては、ちょっと別の角度からですが、平成25年の国民健康保険後期高齢者医療のレセプトから、湖西市民の受診受療状況がわかりました。平成25年の療養型病棟入院者は湖西市内で266人、愛知県に574人。脳卒中では市内1,878人、浜松市132人、愛知県に1,062人。がんでは市内に2,422人、浜松に833人、愛知県に379人がお世話になって治療していたということです、平成25年。その中でも療養型病棟の愛知県に574人もお世話になっている実態というのは、御家族のためにも湖西市内で完結できる医療体制を整備しなければならないと思いますが、市長さんはいかがでしょうか。この数字を今初めて聞かれたかもしれませんが、済みません。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今の数字自体、議員おっしゃるとおりちょっと初

めて伺いましたけれども、やはりもちろん例えば湖西市に住んでる方であれば、御自宅であったり、御自宅の近く、御家族の例えば支援も必要になることもあるでしょうし、そういった極力自分のお住まいの近くであったり、介護や御支援が受けられる、近くでそういった医療が受けられる。入院も含めてもちろんですけども、ということがもちろん理想であるというふうには考えております。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） ありがとうございます。介護を経験した者としても、本当に職場からとか、家からとか、近いところで本当に長期にかかる療養型病棟だけでなく、がんとか脳卒中という長期疾病の方たちは、市内でなるべく完結できたら、当事者とも御家族ともうれしいなというね。この人数をどう湖西市で受けられるかということをやはり考えていくべきだと思いました。

そして地域包括ケアシステムのかなめは在宅医療です。先ほど健康福祉部長が示していただきました静岡県地域医療構想の中の西部構想区域は、浜松と湖西市ですが、そこではやはり平成25年から2025年、平成37年のベッドの状況を示しておりますが、推計ではありますけれども、療養型病棟が今言った574人が県外に、愛知県にお世話になってるという、そのような療養型の慢性期が647床減って、回復期リハビリ病棟とか在宅医療が、在宅が3,200件ふえると。その中で訪問診察は1,100件ふえるという数字が静岡県地域医療構想という湖西病院の勉強会でいただきました抜粋の中にありました。このように、この最後の抜粋の中で静岡県がつくった地域医療構想の締めの部分としては、この西部圏域のデータをまとめまして、回復期、リハビリ等をする回復期の機能をいかに確保するか。また在宅医療へのスムーズな移行のために住民への啓発と訪問診療のシステムづくりが必要として、また県境の患者流出入が多い地域の病床機能の配置や診療科等のバランスを考慮していくと県の医療構想では述べております。

そこで、浜松市と湖西市は一つの医療圏域ですが、浜松市と湖西市の医療機関の機能分化、役割ですね、急性期だとか、亜急性期だとか、回復期、慢性期と

いうようなところですが、機能分化についての話し合いは行われておりますでしょうか。

○議長（二橋益良） 確認いたします。今1の2のほうですね。

○6番（佐原佳美） そうです。2番です。お願いいたします。

○議長（二橋益良） では答弁お願いいたします。健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） ただいま議員御紹介の静岡県地域医療構想は、平成28年3月に策定されておりますが、その中で区域別の構想として2次保健医療圏と同様、浜松市と湖西市の西部構想区域が規定されております。

西部地域医療構想の策定に当たっては、県、浜松・湖西の両市の医師会、公的病院、行政機関等により構成される西部地域医療協議会地域医療構想策定部会により検討がされてきておまして、その中で構想区域における必要病床数や在宅医療の必要量等が示されております。

また、その構想策定後、平成28年度に入りまして、この地域医療構想の推進について協議するため、西部地域医療構想調整会議が県、両市の医療関係者、行政を構成員として設置をされておまして、既に3回の会議が開催されております。こうした圏域の会議等を通して、浜松市の行政や医療機関と協議を行い、連携を図っているところでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） 今、本当にスタートしたところということで、まだ昨年3月に県の医療構想もできたばかりですので、引き続きよろしく願いいたします。

では3番に行きます。

市立湖西病院の改革プランは、議員全員協議会で国、県が地域医療構想に示している地域医療にシフト変えをせず急性期病院の方針で今後も行くと説明されましたが、湖西医会、浜名医師会等との懇談などを経て理解を得られているのでしょうか

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答えを申し上げます。

今議員おっしゃった湖西病院のことに关しまして、今まさに市民の方々にパブリックコメントもやっております改革プランをお示ししているところであります。この改革プランに关しましての策定委員会、これには湖西の医会でありますとか、地域包括支援センターの方からも委員として参画をいただいているところです。

その中で今策定中であります改革プランにつきましては、当面は急性期の医療の病院としての役割を果たしていくというような記載をさせていただいておりますけれども、もちろんそればかりでは地域の医療に、全般に応えるということではないかという認識は十分しておりますし、病院もそこは認識しているというふう聞いておりますので、可能な限り、例えば慢性期の方々の医療行為であるとか、回復期、例えばリハビリですとか、そういったものにももちろん対応、できる限りしていくというふうには聞いておりますし、そうあるべきだというふうと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） わかりました。湖西病院の改革プラン策定のメンバーにそういう湖西医会を代表する先生方とか、この地域の介護・医療の現場の代表者が入っていたので、理解を得られているというか、一緒につくったという認識で市長さんはいられるということでお伺いしました。

今パブリックコメントを、市民の皆さんの御意見を伺う作業をしてらっしゃるところではありますが、平成27年11月に実施しました市民意識調査で見ますと、これは湖西病院のつくられた改革プランの中に載っておりましたことですが、救急医療体制や地域医療の充実が市民のニーズとしては最上位に位置づけられていて、やはり救急という部分と地域医療の充実というのは、本当に両方とも同じ重さで市民はこの27年11月の意識調査では結果が出ているというところです。

それで平成27年の湖西市消防本部の救急搬送先を見ますと、1,917件のうち、湖西病院が42.6%、浜名病院が18.3%、豊橋医療センターが9.4%、浜松の4つの病院、聖隷等ですね、医療センター等4つ

の病院に22.7%ということで、湖西病院の救急搬送からの入院は14.1%という数字が示されておりましたが、急性期を担うというところからの救急の対応というのは、数としてはちょっと少ないようにも私は思うんですけれども、病院としては何か課題等があったり、この数字に関してのコメントがあったらお願いいたします。

○議長（二橋益良） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（寺田 肇） 救急搬送に関してですけれども、疾患によって搬送先が変わることがあるかと思えます。その中でも例えばそういう脳出血等に関しては湖西病院でCTを撮影して、脳出血で開頭術等が必要になる可能性がある方に関しては、そのCTの画像を浜松市内の脳卒中科、24時間やっている形での病院に転送をして、向こうの脳外科の先生と相談をしてこちらから搬送をするというふうな形をとっておりますので、全てがなかなかこちらで見れるというふうな形になっていないのは事実でありますけれども、その中ででもできる範囲の、搬送先に関しての紹介等は行うようにしておりますし、一つは安全という意味では、ほかの高度の急性期病院への搬送というのはいたし方がないかなというふうに思えます。

できる範囲のことに関していえば、当院のほうで対応しているという形になっております。それを支えるものとしては当直等に関する外科系あるいは内科系のドクターが必ず待機をするような形にしております。他科の先生が当直のときにオンコールで呼ばれたらすぐに行けるように、浜松市の出身の先生も湖西のほうに泊まっていたいただいて、すぐ対応するというふうな体制をとっております。

実際その搬送の率が減るとするのは、医療機能の向上がもとになって、収容できる疾患をふやしていくということが重要なことだというふうに思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） ありがとうございます。やはり医師数が減って、一番多いときの26人から、今10人ほども減っているということで対応できない科があるということもよくわかります。それと、救急搬

送されて、入院が14.1%が少ないかなという思いもしましたが、中には軽症で入院ばかりでなく帰られる方も、治療が済んでね、そういう方もいらっしゃるし、住民のコンビニ受診にならないような意識も必要かと思えますので、数字ばかりで一概にどうこうは言えませんが、いろいろな面で急性期をうたっていくという以上は、また救急指定病院ということである以上は、必要なものはやはりそろえていく努力も市のほうへ訴えていただくことも必要なという思いもしております。

それからまた、次続きまして、今の3番のままですが、27年3月に総務省より出された新公立病院改革ガイドラインには、新改革プランの内容として、経営効率化、再編ネットワーク化、経営形態の見直しという従来の項目に加えて、地域医療構想を踏まえた役割の明確化という改革を、この4つの視点で進めるようにとあります。さきに述べたように県西部の構想の方向性は回復期機能の病床の増床、それと在宅医療のシステムづくりとのことです。そして、新公立病院改革ガイドラインのプラン作成の一つの今申し上げた中の再編ネットワーク化というところには、過去3年間連続して病床利用率が70%未満の公立病院については、今般の新改革プランの作成のタイミングを捉え、再編ネットワーク化の必要性について十分な検討を行うべきであると明記されております。

湖西病院の改革プランをいただいた中に、実績資料としてありましたところには、病床利用率が平成25年度は44.6%、平成26年度が41.6%、平成27年度が40.3%と、70%以下の低水準な実績が3年連続で記載されております。これを見て病院改革プランのときに再編ネットワーク化の検討というのは、委員の中からは出なかったのでしょうか。

○議長（二橋益良） ちょっと待ってください。一応答弁の範囲をちょっと超えておるもんですから、とりあえず、一応病院管理者には答弁をいただきますけれども、いずれにいたしましても答弁者を一応設定しておるもんですから、そこら辺の範囲内でお願いしたいと思います。

それでは病院事業管理者。

○病院事業管理者（寺田 肇） 再編あるいは病院のネットワーク化といえますか、いわゆる地方公立病院が、あるいは市立の病院でも、合併しているようなですね、そういうような事例というのはありますし、中にも幾つかの例が挙げられてたと思いますけれども、この改革プランの会議の中で病院のほうのネットワーク化あるいは合併とか、そういうようなことに関して、どこどこというふうな形の再編ネットワーク化ということに関しての議論はほとんどありませんでした。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） 済みません。再質問の中身が飛んでしましまして、通告なしで答えていただきました。ありがとうございました。

では4番のほうに行かせていただきます。

市内の地域医療や地域包括ケアシステムの構想のビジョンはどのようなものでしょうか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答えを申し上げます。

今御質問ありました地域包括ケアシステム、目指す姿としまして、住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制を構築するというふうにされております。

湖西市におきましてももちろん高齢者の増加、先ほどの議員の御指摘にもありましたけれども、これからはさらに高齢者の増加が予測されるという将来におきましては、地域包括ケアシステムの目指す姿、今申し上げた姿を実現するためには、さらに医療や介護の体制を充実させていく。そしてやはり相互の、その医療と介護の相互の連携をさらにさらに充実をして進めていく。ほかに地域づくりであるとか、助け合い、共助の仕組みをつくっていくことも重要になるというふうに考えておりますので、今ある資源を生かし、そして必要な医療であり、介護のサービスが提供できる体制を、これはやはり市民の皆様と一緒に理解、協力を得ながら進めていきたい、築いていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） ありがとうございました。す

ばらしい市長さんの御理解で感謝します。今まで幾ら説明してもわからなかった時代がありましたが、本当にこれで推進できるかなとうれしく思います。

では5番に行かせていただきます。

地域包括ケアシステムの構築の進捗状況はですが、資料として配付させていただきました国が地域包括ケアシステムの構築に必要な掲げている介護予防サービスである地域支援事業が4点、ここに4つ番号が振ってあります。この資料に沿いまして進捗状況の御説明をお願いいたします。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） お答えをいたします。

お手元の資料にありますように地域包括ケアシステムを構築するための柱として、新しい介護予防・日常生活支援総合事業、2点目に在宅医療・介護連携推進事業、3点目に認知症施策推進事業、4点目に生活支援体制整備事業が挙げられております。

それぞれの進捗状況でございますが、まず新しい介護予防・日常生活支援総合事業につきましては、平成28年4月から実施をしております、29年度には一部事業の拡充を予定しております。

在宅医療・介護連携推進事業は、平成27年度から事業の一部を浜名医師会に委託して実施をしております、今後も医師会等関係機関との協議を進め、課題の抽出や連携の推進を図っていきたくと考えております

次に認知症施策推進事業は、平成28年度から認知症地域支援推進員の養成を行っております。平成29年度には認知症初期集中支援チームをモデル的に1カ所設置していく予定としております。

4点目の生活支援体制整備事業につきましては、平成29年度に市内全域を対象とする第1層、それから日常生活圏域、これは中学校区でございますが、この圏域を対象とする第2層の一部に、協議体及び生活支援コーディネーターを配置していくよう、現在、関係機関と協議を行っております。そして平成30年度には市内全域に展開できるようにしたいと考えております。

今後も地域包括ケアシステムの構築に向けましては着実にできることから進めていきたいと考えて

おります。以上でございます。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） ありがとうございます。一番最初の新しい介護予防・日常生活支援総合事業というのは昨年4月から、県下でも先駆けて1年前倒しで開始されてきたということで、2番目の在宅医療・介護連携推進事業は浜名医師会に一部委託して進められているということですね。盛りだくさんの内容なので大変かと思えますけれども、よろしくお願ひします。

そして3つ目の認知症施策推進事業の1カ所、29年度から設置してモデルとして、認知症初期集中支援チームの設置ですけれども、ここのモデルの地区はどこなのかということと、それと4番目の生活支援体制整備事業も1カ所、中学校区を2層とした1カ所を新年度にモデルとするというんですけど、場所はどこの地区か、言っていただいても構わなければお聞きしたいのですが。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） まず、認知症の初期集中支援チームを置きますのは、地域包括支援センターのほうへ委託をする予定なんですけど、そこは恵翔苑さんの地域包括支援センターにまずは1カ所お願ひしたいと思っております。

それから生活支援体制整備事業につきましては、モデル的に行うところは岡崎地区を予定しております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） わかりました。うまく進めていただきまして、4番目の生活支援体制整備事業は、いずれの事業もそうですけども平成30年の4月からは、義務とここに書かれているものは全てスタートしなければいけないわけですけども、うまくスタートできるように、大変な作業だと思いますけれどもよろしくお願ひいたします。

ありがとうございます。この3月議会は湖西病院の経営改善に全力投球しなければならないと皆が心を痛めている状況ですが、地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割を新改革プランで明確にすることも新公立病院改革ガイドプランに示さ

れています。県の地域医療構想を踏まえ、地域包括ケアシステムの構築に向けての役割を明確にすることで、おのずと湖西地域の必要な医療の方向性が見えてくると思うのですが、市民との懇談会も計画があるということ昨日先輩議員の質問で市長が御答弁されておりましたので、私たちも一人一人が自分事と捉えて知恵を出せる場面では知恵を出し合って、湖西市の超高齢社会に立ち向かえるように準備したいと思っております。

そして、地域医療・介護の現場からの希望である、行政がリーダーシップをとって地域包括ケアシステムを構築する具体的動きとして、行政も地域包括支援センターの場所というふうには決めれないのですが、市民により近いところで、市役所の中だけでなく、社協等と市民の近くでの相談拠点が設けられたらいいなと思っていたところです。

そのときに3月6日の聖教新聞に、コンビニが介護拠点にという見出しで、ローソンが2015年4月よりケアローソンを開設して、現在9店舗あり、2025年の全国展開に向けて本年度末までに30店舗拡大する方針という記事がありました。普通のコンビニにプラス10平米くらい広い店舗になっていて、その一角に常時介護相談を受けられる人がおり、地域の介護事業者への橋渡しも行うというようなものが、一応都市部を中心に今年度さらに30店舗拡大していくようですけども、なかなか市が何かハード面を新たににつくって地域の住民の皆様の近くで相談業務を行うということはもう財政的にも無理な状況に湖西市は本当にこの間痛感しておりますが、できないことですが、図書館にツタヤが指定管理者として入って観光客も呼ぶほどまでになった市も全国の中にはある、その今経過がいいとは限りませんが、民間施設とのコラボ等で医療・介護の連携拠点を市内に配置するという研究もしていただきたいなと思った次第ですが、いかがでしょうか、そういう点は、市長さん。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

新聞記事の御紹介もありがとうございました。身近な例えばコンビニであるとか、いろんな今市とし

ても、介護とか地域包括からは外れますけど、先日もコンビニでの例えば住民票みたいな新たな住民サービスの向上としてそういった証明の交付等も始めたところです。

今議員おっしゃるとおり、なかなかやはり市独自といますか、市だけでそういった地域医療全てを、もちろん社協さんもそうですけれども、だけでということにはなかなか難しい面も、予算面であったりとか、人員の面もあります。ですので、そこは今おっしゃったような、コンビニかどうかはともかく、そういった事業者の方であるとか、社会福祉法人であるとか、そういった関係者の方々もしくは協力できるところを連携していきながら、もちろんコンビニのような、一番街角にあって利用しやすいところというのはすごく利便性の高いところだと思いますので、そういった可能性も含めて研究もしながら身近なところでそういった市だけではなくて協働して行えるようなところはぜひ協力していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） ありがとうございます。柔軟にいろいろ多角的に研究していただきたいと思えますし、私たちもまたさらに研究したいと思います。

では大きな主題の2のほうに行かせていただきます。市長施政方針についてです。

質問しようとする背景や経緯は、市長施政方針の説明を確認するため。目的は市民の福祉の向上につながる施策を具体的に伺いたいところです。

では、質問事項の1問目です。産婦人科医の誘致助成事業におきましては、残念ながら現在までのところ応募がない状況であります。引き続き産婦人科医の確保に向けて取り組んでまいりますと施政方針の中で説明されました。産婦人科医院誘致についての具体的な確保策をお伺いしたいです。昨日、先輩議員の質問にもありましたので、ダブるのかもわかりませんが、よろしく願いいたします。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

施政方針でも述べさせていただきましたとおり、現時点で今の湖西市として、助成事業といますか、

産婦人科の医院誘致の助成事業というのは立ち上げて、28年度から実施をしておりますけれども、残念ながら現時点でまだ、これは全国的な例えば産科医の不足などの状況もあるのかもしれませんが、まだ誘致には至っていないというのが現状であります。

例えば情報提供であるとか、こういった制度につきまして事業の情報の提供や関係機関への周知というのはもちろん努めておりますし、引き続き努めていきたいというふうに思っております。湖西市のホームページみたいなどころへの掲載のほかにも、新聞各紙でありますとか、あとは日本産科婦人科学会のホームページ、これはやはりなかなか誰もがというものではなくて、浜松医科大学さんの御紹介をいただきながらという形で御支援を受けながら情報の掲載をさせていただいているとか、静岡県医師会報への掲載であったり、もちろんその他関係機関、浜松医大さんも含めて働きかけや周知を行っていきいし、現在も行っているところでございます。

きのうも少し申し上げましたけれども、これも浜松医科大学さんからのアドバイスというか、御紹介をいただきまして、ことしの7月に予定しているというふうに聞いてますけれども、学会で周産期・新生児医学会というような学会があるというふうに聞いてますので、そちらへのPRといたしますか、湖西市としての出展ブースを確保しまして、出展して湖西市の紹介とそこで産婦人科医を募集していると、誘致しているということを紹介したいというふうな準備を今進めているところであります。以上です。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） きのう、先輩議員もこれを訴えるのはいかなものか考えるところですよという御発言もあって、人口規模がやはり6万ぐらいただと、産科の先生だけでなく市内御出身の介護事業を展開してらっしゃる方なんかは浜松にいらっしゃって、何で湖西でやってくれないのと聞くと、人口10万ではやはり経営が成り立たないということを介護事業でも言われたりしているもんですから、なかなか考えるところだなという思いもあります。鶏が先か卵が先かという、産んでふやす人口というのは年



数はかかるわけですが、市内で分娩ができるに越したことはありませんので、引き続きよろしくお願いたします。

それからまた財政的なことなんかは予算質疑のほうでさせていただこうと思っております。

では2点目に行かせていただきます。

平成28年度に実施したこととして、サイクリング事業の環境整備という説明がありましたが、どのような整備をされましたのか、よろしくお聞かせください。また、来年度ですね、29年4月以降の整備等の計画があったらよろしくお願いたします。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） それではお答えいたします。

浜名湖観光圏整備事業における平成28年度のサイクリング事業の環境整備ということです。浜名湖を自転車でめぐられるサイクリストの受け入れ環境の整備をまず行いました。

サイクリストが快適に休憩できる施設として、トイレ、自転車を置いておくことができるラックや、空気入れなどのメンテナンスの道具等を提供するため、浜名湖周辺の店舗と協働いたしましてバイシクルピットという施設を協力して設置しております。湖西市内には8カ所の店舗等に協力していただきました。

また、訪れるサイクリストが安心して宿泊できるよう、自転車の保管やメンテナンスサービスを提供できるサイクリストウエルカムの宿ということで、湖西市内の4つのホテル等で認定をさせていただきました。また、ハマイチということで浜名湖一周の呼称で自転車の浜名湖周遊を推進するためにサイクリストの利用の視点からわかりやすいようなガイドマップを作成したほか、自転車周遊ができるための誘導案内表示の案の策定を昨年度は取り組んでおります。

また29年度でございますが、浜名湖観光圏全体の事業でございますが、先ほど言ったサイクリストの誘導案内看板の設置と、また先ほどのバイシクルピット、サイクリストウエルカムの宿の受け入れ体制の充実を引き続き図っていくという予定をしております。

ます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） ありがとうございます。知らなかったです。きっとサイクリストは知って喜んでいることだと思いますが、一番要望を市民とか301号沿いを、浜松の浜名湖の半周はいいサイクリングロードができていますけれども、湖西側ができていない。国道301の車道のところを走るということで、地域住民も接触事故等怖がったり、また私たちも車を運転していても怖いなど。何よりも御本人たちが車と並走というところで怖いなどということ、サイクリングロードの設置というものを随分お声が上がっております。これは市でできる事業では、国道のことでありますし、ないんですけれども、観光圏の話をするときにも浜名湖観光圏のところにも出ておりますが、また何らかの形で推進できるように計らっていただきたいと思っておりますけれども、その辺の段階というのはいかがでしょうか、推進の。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答えを申し上げます。

今部長のほうからも答弁させていただきましたけれども、もちろんできる限りの、浜名湖観光圏全体でサイクリストの方々であるとか、それ以外ももちろんですけれども、ことし直虎も放映されてますし、そういった湖西市に来ていただく、浜名湖観光圏全体で盛り上げていくということに関して、継続的にこの観光、湖西市で楽しんでいただくための整備は各種行っていきたくと思っておりますし、個人的ですけど、私の財務省時代の友人もこの前福岡からせっかくということなんで浜名湖にこの前サイクリングに来てくれて、湖西市に泊まって飲食をして帰って、またフェイスブック等々でも湖西市のPRをしていただいているというようなものもありますんで、そういった宣伝も含めて、今道路のお話ありましたが、もちろんそういった道路整備であるとか、ほかのソフト面、例えば案内の、観光の案内表示板であるとか、やりたいこと、すべきことはたくさんありますけれども、やはりこれも優先順位をつけて、できることから、そしてやはり快適安全にサイクリングであるとか観光を楽しんでいただく。これが重

要だと思っておりますので、PRも含めて環境整備は一つ一つできることから行っていきたくと思っています。以上です。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） ありがとうございます。そう簡単にできることでは、道路の一部を変えるだけでも10年もかかる、20年もかかるという世界ですので、またよろしく推進のほうをお願いしたいと思います。では、これで私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（二橋益良） 以上で、6番 佐原佳美さんの一般質問を終わります。

○議長（二橋益良） 次に、12番 豊田一仁君の発言を許します。それでは12番 豊田一仁君。

〔12番 豊田一仁登壇〕

○12番（豊田一仁） 12番 豊田一仁です。少しお時間をいただいて、消防本部の組織及び業務の見直しについてという主題で質問させていただきたいと思っております。

御承知のとおり、一昨年になりますね、28年度予算を編成するに当たって、市議会から委員会要望という形で市長部局のほうに書類を提出させていただいております。その中に、消防本部に対する職員定数条例の見直しという項目がございました。

これは、近年の救急車の出動要請件数の増加と、さらに出動時の市外医療機関への搬送件数の増加による、救急隊員及び救急車両の拘束時間の増大による救急業務管理上の問題と、職員の負担の増大を考慮した上での要望でした。

先ほど同僚議員の質問の中にも市内の病院、市外の病院の事例がございましたけれども、かなりの数が市外に運ばれておるという実態の中で、職員の負担だけではなくて、市民の安全そのものにも影響の強い部分であるという判断に基づくものです。

この要望に対しまして当局からは、「定数条例の改正は財政的にも非常に大きな課題であるため、慎重な見直しが必要とされます。そのため、将来的な救急需要の推移を含め、救急隊員の専従化、出動態勢の見直し等、さまざまな問題を総合的に捉え、十

分な消防体制を確保するために必要となる適正な定数の検討を行います」との回答を受けております。

昨年の消防の出動数は、先ほど同僚議員が示したものよりも多くなっておりまして、火災出動が18件に対して救急出動が2,045件、その他救助等の出動45件と、非常に多くの出動が行われております。さらに救急搬送のうちの市内搬送は60%であったとされております。いわゆる40%は市外の医療機関に運ばざるを得なかったということですね。

市民の皆さんの火災予防意識や消防関係者の災害予防活動などの成果もあり、火災出動の減少が進む中で高齢化の進行などにより救急出動は今後さらに増加することが予測されます。そこで、市民生活の安全・安心のため、消防体制の検討や見直し作業の状況を確認させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

基本的な質問としまして、その1で、状況分析と業務や組織の検討、見直しは行われましたか。もし見直しをされたのであれば、その手法、範囲、内容を伺いたいと思っております。この要望書を提出しました我々も簡単に定数がふやせるものとは思っておりませんので、まず内部的な検証から始めていただけたのではないかなと思っております。その辺の御説明いただければありがたいです。よろしくお願いいたします。

○議長（二橋益良） 登壇して答弁をお願いいたします。消防長。

〔消防長 山本智康登壇〕

○消防長（山本智康） それでは豊田議員にお答えいたします。

消防本部の組織の問題につきましては、平成28年度、今年度でございますが、消防本部内で検討する組織を立ち上げております。

この中では、最近の出動状況に対しまして現状の消防体制で対応ができていないかなど、こうした検証を行った上で、将来的な救急需要の推移を見据えた消防体制、それから勤務体制含む組織全体のあり方、これを検討しております。

市民が安全で安心して暮らせるまちづくりのため、今後の湖西市の消防のあるべき姿をしっかりと捉えた消防体制を確立したいと考えております。以上で

答弁とさせていただきます。

○議長（二橋益良） 豊田一仁君、よろしいですか。

○12番（豊田一仁） 非常に簡潔明瞭な答弁で、済みません、私には内容が理解できないもんですから、もうちょっと細かいところを触れていただけるとありがたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（二橋益良） 消防長。

○消防長（山本智康） 細かい内容で説明をさせていただきますと、消防本部内で今年度検討組織を立ち上げたということですが、自分がいわゆる会長というような形で、将来を担う課長代理級の若い職員、各所属から選出いたしまして、まずその現状にいろんな出動の形があるもんですから、それに対して現状どういう形で対応しているかと。それについては十分な人が充てられているかというようなことをいろいろと数字を集めまして検討いたしたところでございます。

そうした形の検討を行って、まずは実態把握、そしてそれを分析、検証するというところで、現在の姿をしっかりと出すという形をとった上で、その次に実際に今の体制がしっかりと対応できないということであるとすれば、今後消防体制としてあるべき姿、これは体制ですとか、制度、勤務条件等、そういったあるべき姿はどういうものかという検討の中では、これは一つには要望ばかりではやはり消防サイドの一方的な意見になりますので、湖西市の地域の実情に合った体制、そうしたものはどういふものかという形のもをまずあるべき姿を出した上で、その後そのあるべき姿、いわゆる消防体制を確保するためには適正な職員数としてどういった人数が必要なのか、そういった細かいところもしっかり説明できるようなものを結果として出すと。そういうようなことを今現在進行形ではございますが、検討しているというような形でございます。以上です。

○議長（二橋益良） 豊田一仁君。

○12番（豊田一仁） ありがとうございます。日常業務、かなり過酷な業務をこなしながら、さまざまな分析、検討、大変かと思っておりますけども、ぜひ進めていただいて、最近、消防本部というんですか、

消防署というんですか、シフト体制を根本的に見直すような風潮も若干耳に入るようになってきてます。そういったことも含めて将来展望を持った形を提示していただけますように期待したいと思います。

次の質問に移らせてもらいます。

○議長（二橋益良） ここで質問の途中ではございますけども、一時休憩としたいと思いますけど、よろしいですか。

それではただいまから休憩といたします。再開は11時15分といたします。

午前10時58分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（二橋益良） それでは休憩を解いて会議を再開いたします。

ただいま豊田一仁君の一般質問の途中ではありますが、休憩中に8番 吉田建二君より参考資料の配付を求められておりましたので、これを許可しております。資料は議席に配付させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

それでは豊田一仁君、質問を続けてください。

○12番（豊田一仁） 質問に入ります前に、申しわけない、ちょっと私のほうも修正をお願いしておかなくてはいけなくなりました。

私のチェックミスがありまして、質問の要旨のところでは去年の出動件数、火災出動18件、救急出動2,045と読みましたけども、2,028の間違いがございましたもんですから、済みません、私の確認ミスでございました。いずれにせよ、大きな出動件数であることは変わりありませんし、ちょっと済みません、これに関して継続した質問をさせていただきたいと思っております。

今、基本的に組織の見直し、業務の見直しということでの御説明をいただき、私も聞かせていただきましたけども、そういった中でちょっと細かな点なんですけども、例えば救急車を呼ぶ前ということでは7119の電話番号というのが一時期告知されたことがあります。要は、救急車119ダイヤルする前に7119にダイヤルしてもらって、症状を報告してもらうと。その症状が果たして救急車を呼ぶに必要な症

状なのか、それとももう少し様子を見ていいのか、それとも落ちついて近くの医者に行ける状況なのかというのを電話でアドバイスしようという制度なんですけども、それから小児科に関しては8000番という、8000というのがございます。そういったものの利用の状況、それからその利用へのアプローチというのは検討会の中ではされているんでしょうか。

○議長（二橋益良） 消防長。

○消防長（山本智康） 最近の救急需要の増大に対応するため、いわゆる救急車の適正利用という形の中でそういった相談ダイヤルというものが考案されております。それに関しましてはある程度大きな消防本部というようなところでまだそんなに多くは運用されてないんですが、常駐するスタッフ等いろんな問題がありますので、まだまだちょっと、小さな消防本部単位では実施がされておられませんので、当消防本部でもそういった相談ダイヤルは設置されておられませんので、ちょっと利用状況については全国的なものは現在承知はしていません。以上です。

○議長（二橋益良） 豊田一仁君。

○12番（豊田一仁） では重ねて確認をさせていただきます。数年前に老人家庭に対して戸別訪問する中で、救急隊員向けの医療情報をそれぞれ記載してもらって冷蔵庫に張ってもらいましょうという働きかけがされたと思います。これは現在も継続しておられるのか、それとも、もし継続しておるとすれば効果は上がってるのかどうかというあたり、ちょっと確認させてください。

○議長（二橋益良） 消防長。

○消防長（山本智康） 確かに数年前にそうした情報を冷蔵庫等に張っていただいて運用してるという事実がございます。これはある意味例えばひとり暮らしの老人家庭で本人が倒れたような場合に、いろんな情報が誰にも聞くことができないと、そういった事案もあったことから、そうした独居、いわゆるひとり暮らしの高齢者のお宅への防火診断というときに一緒に配らせていただきました。

これはその防火診断が年度ごとにいろんな企画で考えておりますので、毎年毎年同じというような形

では運用しておりませんが、以前にはそういった形で配布しまして、今後そういったようなものがまた大人人もかわったりして不足してるようなものであれば、今後またやる可能性もございますが、現在毎年継続してるというわけではございませんで、その時期に配られたものを救急事案のときに救急隊員が確認をして活用しているという状況でございます。以上です。

○議長（二橋益良） 豊田一仁君。

○12番（豊田一仁） 必要性の度合いは低いという認識なんでしょうか。

○議長（二橋益良） 消防長。

○消防長（山本智康） この必要性は件数そのものはそんなに多くはないとは思いますが、やはりそれが1件、2件であったにしても、そこで救える命があるとなれば、十分に活用できるものだというふうに思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 豊田一仁君。

○12番（豊田一仁） あの手法は他市でもってプラスチックの筒に保険証ですとか、主治医の住所ですとか、御自身の今でいうならばお薬手帳のようなものまで一緒に保管してもらって、一番冷蔵庫が誰でも目につくだろうということから、それを冷蔵庫に入れていただくことで、御自身も管理がしやすい。それからさつき消防長おっしゃられたとおり、救助に向かった救急隊員も基本的な医療情報がすぐ入手できるということを進めていた市があって、それを参考に予算をかけずにいかに湖西バージョンをつくるかということで検討していただいて採用されたものだというふうに記憶しております。

私は基本的な情報をいかに早く把握して、適切な処置に向かえるかというのは大きな要素ではないかなと思ってますので、一つの提示とさせていただきます。ありがとうございます。

続きまして2番目の質問に移らせてもらいます。

消防業務の遂行に関しましては、消防団の存在も大きな検討要因と推測いたします。特に火災現場におきましては消防団と消防署の連携が第一前提になると思いますし、これに関連しまして消防団の構成、その担うべき業務に関してはどのように検討されて

おられるでしょうか。お聞かせください。

○議長（二橋益良） 消防長。

○消防長（山本智康） 消防団の災害現場における業務につきましては、防御活動、避難誘導、交通整理、広報活動等、こうしたものが主な業務でございます。日常的には火災予防ですとか応急手当等の普及啓発活動を行っていただいております。

災害対応の現場におきましては、まず消防本部が迅速に出動しまして、人命救助や初期消火等を行いまして、被害の拡大をまず防止しております。それに対しまして消防団は初動は少しおくれますけれども、豊富な人員を活用しまして大規模災害ですとか遠距離の中継送水等、そうしたところで威力を発揮していただいております。そうした消防本部の確実な初動体制と消防団の組織力、こうしたものは市民の安全・安心の両輪として必要不可欠なものというふうに考えております。

そのため、今後は消防本部と消防団との連携のあり方などについて、必要に応じまして検討してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 豊田一仁君。

○12番（豊田一仁） 消防団そのものの存在というのは、法的にも社会的に認められた存在でありますし、いわゆる消防本部の下に位置するというものではない位置づけになってますので、消防の職員の皆さんが消防団に軽々に指示命令するということがなかなか法的には許されない環境があるわけなんですけども、そうはいってもやはり消防防災という意味では、専門職である署員の皆さんと消防団の連携というのは非常に大きな要素になりますし、常々疑問に思ってたんですけども、やはり消防団が放水して消火活動を行うというのは大きな使命ですけども、もう一つは消防職員の皆さんが安全に消火活動に専念していただける環境づくりをするというのも消防団の職務としては大きいんじゃないかなと。ついては消防車両の中に例えば三角コーンであったり、立入禁止のテープであったりというようなものを積んで、火災現場においては司法権まで認められているのが消防団員になりますので、大いに力を発揮してもらおうという方法もあるんじゃないかなというふうに

感じておるところですけれども、その辺いかがでしょうか。

○議長（二橋益良） 消防長。

○消防長（山本智康） 確かに消防団員の方々にもいろいろと協力をお願いしている中で、現在、安全管理に関しましては、消防本部でまず指揮隊が出まして、そうした立入禁止のテープですとか、コーンも数はそんなに多くはありませんが、そうしたものも持って災害現場に出動しております。

そうした中で例えば初期の段階で消防、いわゆる常備消防が消火活動に専念してる中、消防団の方が来ていただいたときには、そうした安全管理をまた消防団のいわゆる消防団指揮、指揮をとる消防団本部と連携してお手伝いを願うというようなことは、これまでも何度かあったというふうに記憶しておりますので、そういった意味での連携はしっかりとれているというふうに思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 豊田一仁君。

○12番（豊田一仁） ありがとうございます。最近よく問題になる消防団のなり手が少ない。理由はいろいろあるかと思えます。ただ、一つ懸念されるのが、消防団員というのは特別職の地方公務員という社会的な身分が認められた、それなりの権限もある存在になりますので、やはりプライドを持って活動をしていただける環境をつくっていくというのが、なり手を確保する一つの要因ではないかなというふうにも考えております。むやみに権限を発揮することはできないにしても、やはり消防団業務に対する自負心といいますか、いわゆるボランティア精神の塊でなっただいての方が非常に多いんで、火災現場なんかではそのはやる気持ちをいかに抑えてもらうかというのが大事な要素なんですけども、ただ、それをほかの業務をしてもらう場合に、こういった権限を持っているんだというプライドを持った活動につながるような、ぜひ助言なり、アドバイスなりをしていただけたらなというふうに感じております。

では最後の質問に移らせてもらいます。

救急業務は医療部門等との密接な関連があると考えています。これらの部門は検討に関与したのでしょうか。

○議長（二橋益良） 消防長。

○消防長（山本智康） 市内の市立湖西病院を含む基幹病院とは、連携・強化を図るため研修、それから合同訓練等を開催しております。年度当初には定期的に調整会議等を開催しまして、救急搬送の現状、それから重篤な患者などの受け入れ体制について話し合いを行っているところです。

また、特異な事案・事例が発生した場合にも、随時検討会を行うなどして連携を図っております。以上です。

○議長（二橋益良） 豊田一仁君。

○12番（豊田一仁） 今の答弁のとおりであれば結構かなと思いますし、やはり消防業務の中において救急の必要性というのはさらにさらに増していくことになると思いますので、ぜひ医療行政部門、それから医療現業部門ともにお力を合わせていただいて、市民の安全に対応していただけたらというふうに期待しております。

今、御説明いただいたような内容に関しまして、ある程度のアウトラインがまとまってくるのはいつごろの目安になりますでしょうか。

○議長（二橋益良） 消防長。

○消防長（山本智康） 現在行っております検討会につきましましては、これはいわゆる消防サイドでいろんな要望・検討をまとめる形で行っておりますので、今後これを市長まで当然報告をさせていただく中で、最終的には市の消防責任をどういう形で果たしていくかと、そういった方針をしっかりと最終的な意思決定をいただいた後に、もともと委員会から要望があった事項ですので、その結果がしっかりとまとまった後に委員会等で御報告をさせていただきたいというような形で考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 豊田一仁君。

○12番（豊田一仁） まだかなりの時間を要するという認識でしょうか。それとも比較的短期間という認識でしょうか。何か月かの間で結論が出るという認識でしょうか。

○議長（二橋益良） 消防長。

○消防長（山本智康） 消防本部でことし立ち上げをしたときのスケジュールで考えますと、今年度中

には結論を出して、市長まで報告したいという形で考えております。現在、少しおくれぎみな形ではございますが、今後そこへ向けて少し頑張って検討を重ねたいというところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 豊田一仁君。

○12番（豊田一仁） ありがとうございます。消防部門に関しては非常に大きな方向性を示すものになるかと思えます。早い時点でよい形で提示いただけることを期待したいと思います。

以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で、12番 豊田一仁君の一般質問を終わります。

---

○議長（二橋益良） 次に、8番 吉田建二君の発言を許します。それでは8番 吉田建二君。

〔8番 吉田建二登壇〕

○8番（吉田建二） 8番 吉田建二です。一般質問をいたします。

最初に、産業廃棄物処理施設の建設計画への対応について質問をいたします。

さきに議長の許可をいただきまして、資料として写真のコピーを配付させていただきました。1週間前の3月2日の10時過ぎに撮影したものでございます。小雨でしたけども、傘を差して撮影をいたしました。産廃の焼却場の様子を理解していただけると思えます。この日の焼却は、産廃の種類それから気温、湿度、風力等いろいろな条件によって煙の状況も変わってくると思えますけども、3月2日はこういう状況であったということで御理解をいただきたいと思えます。

なお、写真をごらんいただきまして境宿の堤下で撮ったものでございまして、上手の写真の正面よりやや左側のところに、ちょっとうっすら見える、そのところが番場池と堤下の町内のところでございます。ここの地点から約250メートル南下して、いわゆる境川を上流へ行きまして、前へ進んでいって撮ったのが下の写真でございます。このときには少しアングルを空のほうに向けて撮影したもんですから、露出は若干暗くなっておりますけど、空のほう

に露光が合ったとこういうことでございます。

この日は煙がよく見えましたけども、煙が見えないときでも透明な煙がこんな状況でたなびいているというようなことを御理解いただければと思います。

それでは質問に入らせていただきます。

豊橋市原町における産業廃棄物焼却施設を運営する会社が、大規模な施設への建てかえを計画しております。当市にとっては実に大きな関心事でございます。

平成28年9月に新所原と白須賀の2会場で説明会が開催され、その後住民から意見書が出されておりました。このたび、意見書に対する回答が出され、2月中旬に縦覧されました。私も意見書を出していただきましたので、回答を見ましたが、住民の不安を軽減する内容には至っておりませんでした。

大気汚染と騒音にかかる生活に密着した問題であるだけに、本件に対する市の捉え方を確認するとともに市民の不安軽減に向けた対応につなげていきたいとの思いで質問をさせていただきます。

最初の質問です。意見書で述べられている市民の意見や要望について、市ではどう受けとめておられますか。お尋ねをいたします。

○議長（二橋益良） 答弁をお願いいたします。環境部長。登壇してよろしく申し上げます。

〔環境部長 松本省貴登壇〕

○環境部長（松本省貴） お答えをいたします。

建てかえの計画でございますけども、昨年7月19日付で、豊橋市から本市に産業廃棄物処理施設の設置にかかる事業計画書の提出があった旨の通知が届きました。本来であれば、豊橋市の定める紛争予防条例、この手続では本市に対しましてはこの通知のみで進められるところでございます。しかしながら、本市から豊橋市並びに事業者に強く要望いたしまして、豊橋市の紛争予防条例に準じた手続、これを湖西市においても行っていただくということになりました。その後、議員のお話あったように事業計画書の縦覧と事業計画の説明会、これを経まして湖西市民の方々から62通の意見書を提出されております。

計画地の周辺には産業廃棄物処理施設が複数存在

してございまして、なおかつ年間の約3分の2の風向きが湖西市のほうに向かっておるといことなどから、過去からのかかわりが非常に強い周辺住民の方が関心が非常に高いというふうにとめております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 8番 吉田建二君、いかがですか。

○8番（吉田建二） 62通の意見書が出てるといことでございますけども、その意見書の内容はどのような内容でしたでしょうか。主なものを教えていただきたいと思っております。

○議長（二橋益良） 環境部長。

○環境部長（松本省貴） 意見書の主な内容でございますけども、大きく分けて3点でございます。今度建設される施設の構造や安全性、排水の対策、緊急時の体制について、この辺の不安が1点。もう1点、会社の経営体質や、過去排出基準の超過などの事故を起こしておりますので、そうした会社に対する御意見、経営姿勢に対する御意見。それから3点目がきれいな空気を吸いたいなど、署名運動的な要望といったふうに分類をしております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 私も意見書の縦覧で拝見いたしました。いわゆる市民の意見書に出された内容とすれば、炉が大き過ぎると、そして120トンということですので、できれば60トンの2炉にして運転はしてもらえないとか、あるいは工事中にいろいろなトラブルが起きてはいけないので、工事中における協定書、それから運転が始まったときの安全管理等々についての要望があったと思っております。

こういうような要望が全て回答があればいいんですけども、回答があったのは3分の1か、よく見ても2分の1は行ってないんじゃないかなと思うぐらいに非常に少なかったわけでございます。

そういう点から行きますと、この意見書の内容は極めて重要な事柄だと思いますけども、この内容が市でも重要な事柄であると認識されてるのでしょうか。その点について確認をさせてください。

○議長（二橋益良） 環境部長。

○環境部長（松本省貴） 生活環境の影響については、住民の意見をおっしゃっていただいて、会社から回答を得るとというのが豊橋市の紛争予防条例の手続、これに準じて行っております。

今お話があったような会社の経営姿勢ですとか、要望のような建設計画にかかわりの薄いといいますか、少し離れたところについては、回答から除外をしておるとというのが回答の本来の趣旨ということで、私ども受けとめております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 会社の経営が非常に今まで住民に不安と不満をもたらしてきたと。こういうところをしっかりと指導監督して行って、しっかり環境基準を守ってくださいよ、また住民市民の皆さんに不安を来さないように操業してくださいよと指導するのは、これは指導監督をする豊橋の任務だと思うわけです。そこのところに湖西市がしっかり言っていかなければいけないじゃないかなとこう思うわけでございます。

今の部長の答弁は、重要な事柄だと認識してるといように私は理解をさせていただきます。重要な事柄でありながら、その回答は冒頭申し上げたように住民の不安を軽減するような内容には至っておりません。説明会で説明された内容を繰り返して述べていたり、あるいは項目によっては回答ないものも幾つかあったとこういうことでございます。

このように回答内容が期待に届いていない。また回答ない項目も多くあると。こういう状態を市ではどう受けとめているのでしょうか。お尋ねをいたします。

○議長（二橋益良） 環境部長。

○環境部長（松本省貴） 回答のない項目については、引き続き事業者へ回答を求めています。現在のところまだ回答はございませんけれども、回答があり次第お知らせをするというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） ぜひ回答を求めて、そしてそれを市民の皆さんのところにお知らせしていただきたいなとこんなふうに思います。

それでは次の質問に行きたいと思います。

建設計画があると知ったのは、私は遅くて今年の正月でした。施設が古くなれば施設を更新していくということは自然の流れであることから余り意識の中になかったわけですが、時間当たりの処理量が現在の2.5倍に拡大して、さらに24時間操業になるということから、1日処理量は今の6.6倍になると聞いて驚きました。

建設地が豊橋市で市外となることから、湖西市としては直接事業者への指導は難しいと思いますが、湖西市民の不安を軽減させるためには、行政はしっかりと対応してほしいとの思いのもとに、今年の3月議会で一般質問をさせていただきました。その後、夏の説明会が西部公民館と南部構造改善センターで開催され、住民からの意見書の受付、回答も2月に出されて現在に至っております。

そこで、この事業計画の全体を捉えて市ではどのように受けとめ、今後どのように対応していこうとしているのか、お尋ねをいたします。

○議長（二橋益良） 環境部長。

○環境部長（松本省貴） 今回の産業廃棄物処理施設の建設計画は、議員おっしゃったとおり、現行の焼却量を大幅に超える施設を、現施設の隣接地に建設しようとするものでございます。

先ほども御説明いたしましたけれども、本市は豊橋市の紛争予防条例の適用を受けない、豊橋市市内にしか適用されないということでございますけれども、湖西市民に対しても豊橋市民と同様の手続を行っていただけるよう強く要望して進めてきているところでございます。

また、豊橋市長さんに対しましても、平成28年12月1日に三上前市長が、12月28日には影山市長が直接お会いしまして、大きな影響を受ける湖西市民に配慮した慎重な審査をお願いをしております。

施設周辺住民の健康と生活環境を守るため、引き続き事業者とそれを管轄する豊橋市に対しまして、湖西市民への配慮を強く要望してまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 12月1日には三上市長が、12



月28日には影山市長が豊橋市の佐原市長に面談をされて、このことも要請していただいたということで、このことについては感謝を申し上げます。

しかし、私の率直な気持ちを申し上げますと、行っていただくのが余りにも遅い。こう私は思います。もうおやめになった市長ですので、ここでとやかに申し上げますけれども、行っていただくのだったらもっと早い時期に行っていただきたい。そういうふうには思います。私は今年の3月の一般質問のときに、市民の気持ちをしっかりと受けとめて、首長じかに豊橋市長にお会いして訴えてくださいと、こうやってお願いをしたわけでございます。12月1日というと、退任の御挨拶に行かれたそのときにお話しされたのかなというような、そんな邪推もされるわけでございます。

次に、これをどう受けとめるかということが非常に大事でございます。その受けとめ方によって、その後の対応は180度変わります。どのように受けとめるか。その受けとめの姿勢はとても重要であるということです。

申し上げます。事業計画があります。しかし、どんな計画でもしようがない、市内ではなく、市外のことである。事業所に直接話もできないし、どうしようもないから静観するしかないと見てしまうか。それとも、直接指導はできないが待てよ、計画はどつともない大きな施設である。事業者のこれまでの対応は住民に不満と不安を与えている。今回の事業計画による1日当たりの処理量は現行の18トンから120トンへとね上がり、市民の不安は極めて大きいものがある。それだけに市民の生活環境を守っていく湖西市としては、しっかりと腰を据えて対応しなければならぬ。そのために行政として何をしなければならぬかを真剣に考えていかなければならぬと受けとめていくのか。この受けとめる姿勢は極めて大事なことであり、重たいものがあります。

そのような気持ちで市では受けとめていただくと、こういうぐあいに私は理解したいのですが、それで間違いありませんね。確認させていただきたいです。いかがでしょうか。

○議長（二橋益良） 環境部長。

○環境部長（松本省貴） 昨年、豊橋市長さんに直接市長さんからお伝えをさせていただいた中でも、事業者からの排出ガスの影響を受けるのは湖西市民のほうが非常に強いんだということで、それに関しては湖西市民の関心も非常に高いということで、そうした施設については慎重な審査をお願いする旨、申し入れてございます。こうした姿勢で臨んでおるといってございまして。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 環境基準を事業者に厳守してもらうための対策を、市ではどのように考えているのかお尋ねいたします。3つ目の質問でございます。よろしく申し上げます。

○議長（二橋益良） 環境部長。

○環境部長（松本省貴） 焼却施設の排出ガス規制につきましては、大気汚染防止法、これとダイオキシン類対策特別措置法、この2つによりまして排出基準が定められております。事業者には規制値の遵守が義務づけられておるといったことになりましても、本市といたしましては排出基準の遵守は当然のことでございますけれども、事業者みずからが厳格な自主規制値、これを設定していただきまして、住民に公表する中でそれを遵守していく、こうしたことが必要だというふうと考えております。

監督機関である豊橋市とともにその状況を監視するために立入検査も同行しておりますけれども、そうした中で運転状況等を確認するとともに、今後は豊橋市が行うダイオキシン類の測定にも事業者への通告なしでの抜き打ちの検査といったものを豊橋市に要望していきたいということを考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 今、部長のほうからいろいろお話しいただきました。私もこういうことをやったらどうだろうかと、こういうことでメモったものがありますので、それを少し読ませさせていただきます。

何と言ってもこれは今までもやっておられるということですが、自治会と事業所との協定書の締結。関係自治会は湖西市内に14自治会ございますが、できればこれよりかもう少し拡大してもいいじゃない

いかなと思いますが、しっかりとその事業所との協定書を締結する。これには市がたっぷりとかかわっていたらと。そういうことをお願いしたいと思います。

それとその次に、関係機関との連携。湖西市と豊橋市、湖西市と静岡県、湖西市と事業所、湖西市と湖西市民、こういうような関係機関との連携をそれぞれしっかりと確立するという。そして市としての対応要領を明確に定める。できれば明文化するほうがいいのではないかなと思うんです。いわゆる協定書の完全履行を徹底する。そして報告書は必ずもらう。できれば定期的に、数は多いほどいい。それと湖西市と事業所とのスタッフは年数回、定期的に面談をして、信頼関係の構築に努める。ある程度顔なじみになると。そういうことによって実はこれこれこんなこともあったんですよというようなことを直接伝え、また事業所のほうも市の行政スタッフへの信頼を裏切ってはいけないというそういう自覚に訴えていくと。これについては最初は豊橋市の仲介なんかをお願いしなければならないと思います。それと豊橋市の検査には同行する。これ先ほど言っていたいただきましたね。それから臨時検査を年数回要請し実施する。そしてこれらの結果や内容を、地元自治会を初め関係者にお知らせする。こういうことを頻繁に行っていけば、行政と事業者とそして市民、住民との信頼関係もだんだん構築されてくるんじゃないかなとこういうぐあいに私は考えます。

では4つ目の質問をお願いいたします。

市として住民の声をしっかりと把握し対応していくには、それなりの流れを明確にした仕組みをつくるが必要と考えます。

例えば要望や意見があったら、意見要望調書とでも名前をつけて様式を定め、いつ、誰が、どのような内容の意見や要望を言ってきたかを詳細に書き入れ、受け付けした職員の名前を記入しておきます。必要があれば現地へ行って確認し、場合によっては写真も撮っておきます。そしてあらかじめ出席者メンバーを決めておき、意見要望検討会を月に一、二回、定期的に開催します。意見要望に対してどうするかを協議して、その結果に応じて県へ要請する

か、管理監督者の豊橋市へ、あるいは豊橋市を經由して事業者申し入れるか等対処していきます。また、内容によっては意見や要望を出してこられた方に事情を説明して、我慢をしてもらったり、理解をお願いすることもあるかもしれません。

いずれにしても市民からの声をしっかり受けとめ、対応していく仕組みをつくる必要があると考えますが、いかがですか。お伺いをいたします。

○議長（二橋益良） 環境部長。

○環境部長（松本省貴） 市民の声を把握し、それに対処していくということは、行政の責任であるというふうに考えております。

このため、苦情や相談などの市民の声を受けた場合には、直ちに現場を確認するよう努めております。対応の結果を相談者に報告し、迅速な対応を第一に考えるということで努めております。今回のこの建設計画に関する市民の声の把握、対処につきましても、スピード感を持って対応に努めておるところでございます。

議員御提案の仕組みづくりにつきましては、現在のところ相談者の要望に応じ、対応した結果を見る化をして市民が広く共有できるようにウェブサイトで公表というような形の周知の方法を検討しております。

また、市民との先ほどお話が出ましたが、今回の件だけで市民との連絡会というようなことではなくて、環境の問題はいろいろ臭気の問題とか、ほかにも多岐にわたるということで、その建設にかかるものだけで連絡会というところは現在考えておらないところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君、どうですか。

○8番（吉田建二） まず、苦情があったり意見があったら、すぐ現場へ出向く。そういうことに心がけていただいと、これは非常に私も感謝申し上げます。

問題は、さっき申し上げましたように意見要望調書とでも名をつけてしっかりとそれを記録しておいて、それを誰でも見れるようにする。今度はウェブサイトへ掲示をするということでございますけれども、細かいようなことをしっかりと書いておいて、

以前にもこういうことがあったではないですかというのを今度はその現社にも言えるし、またこういうようなことについては何とか改善をしていこうということで後戻りをしないように、しっかり記録に残しておく、見えるようにしておくということは大事ではないかなとこんなぐあいに思います。

それから連絡会議についてはまた次の質問でまた申し上げますのでお願いいたします。

では5番目の質問をお願いいたします。

関係機関との連携を密にすることは、業務を推進していく上で大切なこととございます。特に指導監督の立場にある豊橋市との連携は、極めて重要であります。

そこで、湖西市と豊橋市の両市における連絡協議会的な組織を立ち上げることが有効と考えます。その会議の中で市民からの意見や要望、または検査結果などを共有し、事業者が環境基準を遵守してもらうための協議を重ねていきます。このようなことを主体とした協議会的な組織を立ち上げたらと考えますが、いかがでしょうか。お尋ねをいたします。

○議長（二橋益良） 環境部長。

○環境部長（松本省貴） 本市といたしましては、今回のような産業廃棄物処理施設の建設計画、また大気汚染の問題に限らず、豊橋市との県境における問題ですね、臭気の問題ですとか、不法投棄の問題、また産業廃棄物の処理施設が県境にあるといったような問題、広く環境面で連絡調整をする必要があるというふうに認識しておりまして、豊橋市との話し合いの場を設ける必要性を感じております。

こうしたことから、現在、豊橋市との連絡協議会の立ち上げについて調整を進めているところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 今の部長の答弁では連絡協議会的な立ち上げをしていただくように進めていってるとこういうことでよろしいですね。ありがとうございます。非常に心強く感じます。

連絡協議会を立ち上げていこうということになりますと、組織をつくることは設置要綱なり覚書なり、目に見える形になることから、それは行動につなが

っていきます。それが成果に結びついていきます。そういう意味において、非常に前向きに取り組んでいただくということは、感謝申し上げたいと思います。

それでは6番目の質問をお願いいたします。

廃棄物処理施設に関連した対応の的確性を高めるために、事業計画の事前公開や紛争の予防や調整を図ることを目的とした条例を中核市以上の市では制定していると聞いています。これは中核市は産業廃棄物処理施設の設置の許認可の権限を持っているということから、こういうことだということとございます。

そこで、この許認可の部分は割愛し、住民と行政とで懇話会的な組織を立ち上げ、住民と行政の共通認識を図っていくこと。また権限のある所管する県や市に対して湖西市としての要望事項や提案事項などを伝えていき、その実現のための対応を要請していくことや、必要に応じて関係の市や県を交えた協議会を設置して協議を進めていくことなどを盛り込みます。良好な環境を保持するために行うという目的を明示し、そのためにどのような行動をとっていくかの指針を明確にしていくことが大事と考えます。このようなことを盛り込んだ条例を制定することは極めて有効であると考えますが、いかがですか。お尋ねいたします。

○議長（二橋益良） ここでお諮りいたします。この項を終了するまで少し12時以降延長したいと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） それではそのようにいたします。

答弁をお願いします。環境部長。

○環境部長（松本省貴） 議員御提案の条例でございますが、豊橋市に設置されます産業廃棄物処理施設への強制力を持つといったような湖西市の条例を制定することはできないというふうに認識をしているところでございます。

したがって、先ほどからお話ししているとおり、豊橋市に対しましては湖西市についても豊橋市の条例の適用と同様の扱いという形をお願いをして

手続を進めていただいているというところでございます。今後におきましても、豊橋市との連携をさらに強くして、こうした県境における環境問題の紛争予防に努めてまいりたいと考えております。

なお湖西市におきましては、先ほど議員おっしゃられましたけれども、産業廃棄物処理施設の建設計画が持ち上がった場合、こうした場合には許可権限のある静岡県の条例が適用され、紛争の予防や調整が図られることとなります。

市民との対話等々につきましては、また研究の必要があるかなというふうに感じております。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 条例に愛知県、いわゆる湖西市外に建設される産業廃棄物処理施設への強制力を持つような条例をつくるということは、これは難しいと思います。したがって、許認可に関する部分は割愛をして、その他のところをやっていく。いわゆる条例を見ていきますと、市の責務、そして関係住民の責務、それからそのほかは関係地域の設定ということで湖西市の住宅や住んでるところから何キロ以上、例えば1.5キロとか2キロ以内にできた場合にはしっかりと湖西市の住民の意見をそこのところに関係者に伝えていくということになれば、それが愛知県だった場合にはそれを豊橋市とか何かに、我々は湖西市の条例の基づいてこういうぐあいに意見を申し上げます、よろしくお願ひしますということなんです。要は自分たちの環境を守るための条例をつくらうとこういう意味合いです。そしてその他は生活環境保全協定の締結ですとか、あるいはいろいろ問題があったときには調査、審査を行うための委員会を設置するとか、こういうようなものを当市の条例で決めておこうと。それによって湖西市は大変環境に対しては強い熱意を持って議決をするんだと。条例があるんだと。これはそういう事業者に対して、あるいは関係者に対して一つの牽制にもなるし、また湖西市の意識を高めていくという上手に非常に有効ではないかなとこんなふうに思います。

したがって、条例の制定について、ぜひ研究をしてもらいたいとこのように私は考えておりますけれども、いま一度この点について御確認をさせていただきます。いかがでしょうか。

○議長（二橋益良） 環境部長。

○環境部長（松本省貴） そうした湖西市の環境を守るための条例ということについては、今後も引き続き研究をしてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 今、部長のほうから研究をされるということですので、行政スタッフの気概を持った対応によって市民の不安軽減につながっていくことを期待いたしまして、この主題1の質問を終わらせていただきます。

○議長（二橋益良） それでは、ここでお昼の休憩とさせていただきます。再開は午後1時といたします。

午後0時03分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（二橋益良） それでは休憩を解いて、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問の吉田建二君の次の質問で、施政方針についての質問でございますね。続けてください。吉田建二君。

○8番（吉田建二） 次に主題2、施政方針の推進に向けて質問をさせていただきます。

平成29年度の施政方針が3月定例議会の冒頭において述べられ、市長がかねてより掲げておられる5つの旗に沿って取り組んでいく施策の骨子について説明がありました。

その内容は、いずれの項目においても市民の関心が高く、大きな期待が寄せられていると認識されるものばかりでございます。

そこで2つ目の旗である活気あるまちづくりの中に掲げられている定住化の促進についてと、市民会館の再整備について、もう少し具体的にお尋ねし、事業の推進につなげていきたいとの思いで質問させていただきます。

最初の質問です。人口の減少に歯どめをかけるための施策の一つに、定住化の促進について述べておられ、有効な対応策の調査研究を進めていくということですが、定住化促進のための調査研究は具体的にはどのように進めていこうとされているのか。その概要についてお伺いをいたします。

○議長（二橋益良） それでは答弁お願いいたします。市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今の吉田議員からも御質問ありましたけれども、施政方針、5つの旗、やはり市民の皆様からも御要望というか、御期待の高いものばかりでありますので、しっかりと進めていきたいと思っておりますし、今の御質問にありました定住化の促進、やはり人口減少に歯どめをかけると。そして湖西市を、地域を、活性化するためには非常に重要な手段であるというふうに思っておりますし、まずこの一番根本にあるのは、やはり市民の方が住宅、おうちを建てたいと思ったときに、例えば自分の持っている土地であっても自由には住宅という形で建てられないという現実が多々あるということにあります。これにはやはりいろんな経緯はあるにせよ、例えば都市計画法のような数々の法令であったり、そういった規制によって住宅を建てられる土地が限定されているとかいった事実があるというふうに考えております。

ですので、まずは例えば今湖西市内には御案内のとおり市街化区域、調整区域といった線引きがされておりますけれども、市街化区域内の未利用地はまだまだ残っておりますので、こういったところの活用を図っていく。やはり市街化区域は市街化区域としてしっかりと活用をしていくということをも図っていく。そして今度は調整区域内ですね。ここももちろん今既に調整区域でも集落は存在してるわけですし、住んでる方もたくさんいらっしゃいます。そういったところを、地域ごとにいろいろな手法なりやり方なり、その地域ごとに丁寧に現実を見ながらになると思っておりますけれども、計画的に、例えばこの区域についてはどういった開発であったり、宅地を建てられるような、もしくは工場が建てられるような手法が適しているといったことを、有識者の御

知見も活用していったりだとか、地元の方々との意見交換などを通じて調査研究をしてみたいと。なかなかやはり今までもそうですけれども、一朝一夕にはいかないことだと思っておりますので、そこは丁寧にやっていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君、よろしいですか。

○8番（吉田建二） 市街化区域の未利用地、それから調整区域については地区ごとに対応を考えていきたいと、丁寧にやっていきたいと、こういうことを今いただきました。

本当に大きな問題だなと。市街化調整区域の見直し、やってほしい、やってほしいという声はよく聞くわけですけど、なかなか手をつけるのをためらってきたというのが今までの実感ではないかなと思うわけですけども、市長はそれに取り組んでいくと、こういうことですので、ぜひ途中でつまづかないように、しっかりと足を踏ん張って、一つ一つ前へ進めていただきたいとこんなぐあいに思います。

それでは2番目の質問をお願いします。

公共施設再配置の個別計画に取り組んでいくということですが、市民会館の再整備についての方の取り組みのスケジュールをお尋ねいたします。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

これもやはり市民の皆様といいますか、就任前からそうですし、就任してからも湖西市民の方々から多くのお問い合わせといいますか、御要望といいますか、関心の高い事項だと、直接お話をいただくことも多々ありますので、しっかりと進めていかなければならない事柄であるというふうに思っています。

その中で、ことしの年明け1月からパブリックコメントという形で実施をさせていただきました湖西市の公共施設再配置の基本計画、今まだ案の段階で、年度内には策定したいと思っておりますけれども、今後のこの施設の方向性の中で、市民会館にしましては平成33年度から37年度、西暦でいうと2021年から2025年度という形で、この間に周辺の公共施設

等とあわせて複合化という形で建てかえをしたいというふうに考えております。

これを今年度中にまず策定をいたしまして、平成29年度ですね、4月以降の次年度という形になりますけれども、そこから今度は公共施設の再配置個別計画というものをつくっていく予定としておりますので、その中で具体的に、例えば建設する候補地といますか、どこに建設するのか、そして複合化をするすれば、どういったものと一緒にするのか。公共施設であったり、民間の施設、何と一緒にしていくか、どういった機能を市民会館に持たせるかということで、どんな施設と一緒にするかということが決まってくると思います。そういった機能としてどういった複合機能を持たせるかということであったり、あとはやはり財源ですね。これはほかの市民会館以外ももちろんそうですし、ほかの政策等もそうですけれども、建設に関して財源をどこから生み出すかと、どういった手当をするかということが非常に重要になってきますので、そういったもろもろの課題というものを一つ一つ検討していきたいと思っております。

ですので、こういった今申し上げたようなことを踏まえた上で市民会館を。ただ、できるだけやはり早期に再整備、現時点で、この市役所の横にありますけれども、ここはもう解体ということで皆様からも御審議、議決をいただいたところありますので、解体して、これからある程度の期間、新居の地域センターを今もそうですけれども、使わせていただきながら、市民会館的な機能をそこで任せていくわけですけれども、やはり早期の市民会館という形での再整備というのは、市民の皆様から多くのお声をいただいておりますので、できるだけ早期な再整備ができるように事業のスケジュールを決めていきたいというふうに思っています。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 今、市長からできるだけ早くにという気持ちは何度も繰り返し申し述べられて、感じるわけですが、またそうすると29年度からその検討に取りかかるということであって、その構想はいつぐらいにできるかそういうようなものはま

だちょっと今の大方のスケジュールの中では入ってきてないというように受けとめてよろしいでしょうか。ということは、以前、市長が12月の14日のこれ新聞ですけども、市民会館整備、年度内提示とこういようなこと。年度内は難しいだろうなこう思いつながら、私は意気込みは非常に受けとめたわけですけれども、今もうはや3月になりました。そのおおよその目安はこのくらいまでやっていきたいというようにそんな思いがあるのかどうか。そこら辺についていま一度お尋ねいたします。3番目のほうにもちょっと関連してくるものですから、2番はそこら辺をちょっとお聞きしてほしいなと思います。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） 今、吉田議員からお示しありました、報道等もありましたし、自分の思いとしてもできるだけ早期にと、年度内にといような思いももちろんあります。現時点でも例えば建設場所に関しましては、複数の候補地が、考えられる候補地がありますので、そこに関しては一つずつメリットであったりデメリットであったり、もちろん相手方といますか、そこが市の土地でない場合には地主さんとの交渉であるとか折衝が必要になってきますので、そういった具体的なお話はもう開始しているところでもありますので、そういった一つ一つの課題をクリアしながら、年度内にできるものは示したいと思っておりますし、もちろん28年度そのものはあと1カ月もないぐらいになってきてますので、それをさらに具体的に示すのは、29年度の個別計画かもしれませんけれども、そこはできるだけ前倒し、早期に、できることからお示しをして、市民の皆様にも見える形で、市民会館の再整備計画といった形では進めていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） それでは通告してあります3番目の質問を申し上げたいと思います。

市民会館の再整備時期が先送りになることを心配する声を多く聞いております。施政方針の中では市民会館の早急な再整備について可能などころから着手していくと述べておられますけれども、市長の構想

はどのようなものでしょうか。お尋ねをいたします。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

先ほどの答弁とちょっと重なる部分もあろうかとは思いますが、やはりまずはどこにつくるかというような問題が非常に重要になってきますので、そういった建設する候補地の選定をやはり早急に、できるだけ早期に決定できるように進めていきたいというふうに考えております。

もちろん合わせて今までのような形といいますか、なかなか公共施設もこれから個別個別の管理が、集約して複合化してというような管理に移っていくというのは、これは公共施設の今の計画でもお示しをしているところですので、できる限り複合化をして、どういったものと一緒にするのが望ましいのか。例えば今の市民会館であればホールがあったわけですが、そういったホール機能に合わせて例えば防災機能であったりですか、体育館、会議室、こういった不足をしているような施設と一緒にする。これは今のはあくまでも例示ですが、どういったものと一緒に複合化するのが望ましいか。また民間施設というような例えば商業施設であったりだとか、オフィス、マンションといったものが、候補としては考えられると思います。ちょっと離れてしまいますけれども、東京の池袋の豊島区役所なんかは区役所と一緒にマンションであったりとか、オフィス機能を入れるような複合化施設をつくって、この前、移転して開設されたところでもありますので、こういった市役所の庁舎も含めて、こういった機能をこの新しい市民会館の再整備に合わせて持たせるのかということ、可能性の調査をしっかりと行っていきたいというふうに思っています。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 市民会館は他の施設と複合するなど、その形態はいろいろ考えられると思いますが、湖西市としてはどうしても必要な施設だと思います。できるだけ早い時期に市民会館の建設構想をまとめ上げて整備計画を示すことによって、市民の皆さんに楽しみを与えてあげてほしいなとこんなぐあいに思います。

そういうようなことから、ほかの公共施設と個別の計画でやっていくとなると、どうしても先送りになってしまう嫌いがあります。そういう点でどんどん先になっちゃうんじゃないかなという心配の声があるということはさきの質問のときに申し上げたわけですが、市民会館はどうしても湖西市には欲しいんだと、そういうホール機能は湖西市として絶対欲しいんだよと。ただ、どの施設と複合化していくか、どういうぐあいにしていくかということについては、今後検討していかなくてはならないということですので、できればその市民会館については、特別に研究プロジェクトか何かを立ち上げて、そういうようなことである程度先行して検討を進めていくと。それにあといろんな施設の再配置の中も同時進行でやっていくというように、それに追随していくというようなことでやっていくと、一つの実現に向けて少し具体的に、しかも前へ進むのではないかなとこんなぐあいに思います。そこら辺について、ぜひそんなことも考えていただきたいなと思いますけれども、その点についての市長の所見をお伺いいたします。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今、吉田議員おっしゃっていただいたとおり、やはり市民の皆様に関心の高さというのは感じているところであります。もちろん湖西市の公共施設、どれも、どれが重要だとか重要でないというものではありませんけれども、やはりここ何年も市民会館自体が廃止というか、今だと解体ということが決まったりしながら、使用ができていないという状況が続いているのは非常に私自身としても残念に思っていますし、早期に再整備する必要というのは繰り返し申し上げているとおりですので、そこは市民会館はやはりほかの公共施設ももちろん重要ですが、市民会館についてどうするかということは、市民の皆様に見える形での、個別にお示しできるような形が望ましいというふうに考えておりますので、そこはしっかりと前に進められるような形で検討して、もちろんお示しをしていきたいというふうに思っています。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 今の市長の答弁をしっかりと受けとめていきたいと思います。そして、その日の来るのを強く待ち望んでるということを申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で、8番 吉田建二君の一般質問を終わります。

○議長（二橋益良） 次に、1番 福永桂子さんの発言を許します。それでは1番 福永桂子さん。

〔1番 福永桂子登壇〕

○1番（福永桂子） 1番 福永桂子でございます。通告に従いまして、私のほうからは2点お尋ねいたします。

まずは天竜浜名湖線の通学費補助による利用促進についてです。この質問を通告するに当たりまして、世代を超えた年齢層を広く、私は地域住民の声を集めてみました。ランダムではありますが、特に知波田北部地区、大森、岡崎の住民の方々からの思いを受けて質問するものでございます。

まず、質問しようとする背景や経緯です。湖西市の北部地域から中・高生が公共交通機関を利用して通学をするには、主に天竜浜名湖鉄道を利用することになります。天浜線ですね。しかし、例えば天浜線の乗車料金は知波田一新所原間が片道270円です。通学定期ですと6カ月間で3万6,470円になります。これは決して安い金額とは言えず、天浜線の乗車料金は、学生を抱える世帯にとって負担となっています。

天浜線は運行本数が少ないことや、運行時間などが合わないことに加え、交通費が負担になることから、家族が車でJR新所原・鷺津方面まで送り迎えをすることが多くなっています。朝・夕の通学時間帯には301号線は渋滞しており、時間の面でも子育て世代の家庭にとって負担になっております。また、通学のため自転車でJR鷺津駅、JR新所原駅方面へ向かう高校生もおり、交通安全や防犯の面でも不安があります。

そこで、通学費の負担軽減と天浜線の利用促進を

図るため、湖西市が通学費補助制度として天浜線を利用する中・高生の通学定期券購入費用を補助することができると考えます。

天浜線を利用して通学をしたい、あるいは将来そうしたいと考えている学生の数は現在のところは多くありませんから、補助を行っても市の財政に大きな負担はないと考えています。通学支援として子育て世代の負担を軽減するだけでなく、天浜線の存続にも効果があるのではないのでしょうか。

質問の目的といたしましては、中学・高等学校等に天浜線を利用して通学する生徒の保護者の負担軽減と天浜線の利用促進を図ることを目的に、通学に天浜線を利用する中・高生の通学定期券購入費用の補助を行うことを提案いたします。

では質問です。鷺津駅、新所原駅方面へ自転車で行く通学する中・高生には、交通安全、防犯の面から不安がありますけれども、そのことに対してどうお考えでしょうか。

○議長（二橋益良） それでは登壇して答弁をお願いいたします。危機管理監。

〔危機管理監 松本裕行登壇〕

○危機管理監（松本裕行） それではお答えをさせていただきます。

交通安全につきましては、自転車を利用される方、車を運転される方、それぞれが余裕を持って譲り合い、交通ルールを遵守していただくことが大切だと考えております。

防犯につきましては、みずから危険を回避する意識をもって行動していただくことや、地域の見守りや声かけなどの活動が効果的であると考えています。

市内各地では地域の皆様の御協力を得て、交通指導隊や地区の交通ボランティアによる交通安全指導や、防犯ボランティアによる防犯活動、青色防犯パトロールなどが行われ、交通事故防止や犯罪防止に大きく貢献をいただいております。

今後ともさまざまな機会を活用いたしまして、関係機関と連携し、啓発活動を積極的に進め、安全・安心な湖西市の実現に努めてまいります。以上であります。



○議長（二橋益良） 1番 福永桂子さん、いかがですか。

○1番（福永桂子） 確かに地域の人や、また防犯活動に対するボランティアは大変ありがたいですね。それも大変有効的なことだと思います。ただ、本人が自転車ルールを守ったり、安全に交通ルールを遵守していても、それでも本当に安全に歩いたり、走行できる環境とは思えないわけなんです。例を挙げても、利木の大きなカーブの幅員とか、花山のカーブが多く見通しの悪い道路とか、坂道にある信号もやはり北部地区には多いわけです。そういうところで交通事故も多発しているはずで。地域住民としては大変心配な思いを持っておるわけです。子供を持つ親はなおさらなわけです。

よく見ていると、301号線は通勤・通学の時間帯は渋滞を起こしておりますし、自転車専用道路はなく、歩道も途切れ途切れになっています。そして袖すれすれに車が走る状況であるんですね。全国的に見ても、ルールを守って走行していても、車が歩道に突っ込んでくる事故が絶えないわけです。そういう意味において、やはり不安は拭き切れないと私たち住民は思っています。

教育委員会のほうは子供たちの通学の安全について、どのようにお考えかお聞きしてもよろしいでしょうか。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（山下宗茂） 子供たちの交通安全というお話ですが、基本的には登下校につきましては、地域によって、学校によって、さまざまな指導、その指導の種類等も違いますけれども、集団登校をしながらという形で安全を配慮して通学させるところもあれば、個々ではありますけれども、十分な通学路の点検を行った上で最善の道路を通学路として設定をして、そちらのほうに中心に見守りも含めて子供たちが安全に登校できるような配慮をするというのは現在行っているところであります。以上です。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） ありがとうございます。北部から鷲津駅まで30分はかかって、新居高校まで自転車で行こうとしますともっとかかるわけで、自転車

通学には大変とても厳しい状況であるのは明らかです。地域住民にとったらもう少し歩道や自転車専用道路の整備とか渋滞の解消などをやはり願っているという状況にあるのも確かなことだと思います。

次、質問2番に行きます。

天浜線を利用する市内の15歳以上の通学者のうち、湖西市内と湖西市外に通学する人数をそれぞれお聞かせください。

また、湖西市外の主な通学地を教えてください。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（片山彰宏） 御質問にありました市内の15歳以上の通学者のうち、天竜浜名湖鉄道を利用して湖西市内へ通学している方は、平成29年2月末現在、ございません。

また、湖西市外へ通学している人数は、おおむね20名であります。

次に、天竜浜名湖鉄道を利用した湖西市外への主な通学地は、浜松市北区にある県立浜松湖北高校であると認識しているところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） 大変人数が少ないというような状況ということなんですけれども、だからこそ補助できると思うわけなんですね。そして乗車料金が高い上に本数も少なく、乗り継ぎも悪い。そういうこともあるんだと思うんですね。より多くの方々が利用すれば、この問題も解消の兆しを見せるのではないかなというそういう思いがあります。

浜松湖北高校に行かれています高校生は、現在19名なんだそうですね。これはちょっと高校にお尋ねしたんですけれども、20名というのがちょっとどうかと今は思っていますけれども、まあよろしいです。

3番、現在、湖西市は天浜線を利用して通学する学生に対して何らかの補助制度、また支援策を実施しておられますか。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（片山彰宏） 本市におきまして、天竜浜名湖鉄道を利用して通学する学生さんに対しての補助や支援は、現在いたしておりません。以上です。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） その地域を通る公共交通とい

うのは、大切な地域住民の足であることは明らかです。これからも、だからこそ存続させなければなりません。中・高生が地域の公共交通機関を利用して、親に頼らないで自立して通学することを支えるのは、大切なことだと思うんですね。

湖西市に生まれ育った子供であるわけですから、幼いころから天浜線を利用して育った子供たちは大きくなってもなれ親しんだ公共交通を使ってくれるのではないかと思うわけなんですね。そういうところはどうかと、どう考えられているかなとお聞きしたいと思います。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（片山彰宏） 議員のおっしゃること、趣旨はわかりますけども、ただ、天竜浜名湖鉄道だけに特化してそのような優遇とか、そういうことは行政としては考えにくいと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） それについては例も示しまして、質問5番のところでもう一度お聞きしたいかなと思います。

この天浜線は地域の方々がおっしゃっていたのには、かつて二俣線時代は知波田地区の高校生はほとんどといっていいほどこの二俣線を利用して高校へ通学していたということです。それが赤字路線でしたので、第三セクターにされてからは運賃が高くなって、本数も少ないなど、そういういろんなことが重なって、自転車で鷺津まで行くようになったりしたと。けれども、やはり高校野球をやっていると、遠征があるとか、クラブをやっていると、そういうふうなこともあって、やはり帰宅時間も遅くなったりしてだんだんと家内が送り迎えをしたりとかするようになっていったというふうなことをおっしゃってございました。

その方々は、二人、三人、子供さんがいらっやいますと大変なわけで、鷺津に引っ越してしまおうかと思った。また東海道路線に住みたいと思った。そういうふうにおっしゃっていたんですね。今現在も確かにその土地を離れて同じ湖西市内の交通の便利な場所に若い世代が引っ越すという現象は起きて

います。そういう意味で小さい幼いころからこれを使って、そして地域のたった一つの公共交通ですね、コーちゃんバスは土日でも走りませんしね、天浜線をやはり利用促進して守っていく。そしてそれを使ってそこに生まれた子供たちが高校に通うということは、とても大事なことでないかと思えます。特に地域のまちづくりにとって大切なことではないかなと思っております。

その辺はどう思われるかなと思いますけども、市長、お願いできますか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今、議員からもありましたとおり、その昔やはり二俣で走ってるころ、私もよく覚えてますし、二俣線から天竜浜名湖線に変わる、JRになるときに、さようなら二俣線、テレフォンカード、私今持ってますけれども、本当に地域の足としても当然重要だからこそ、今に至っても湖西市としても出資もしてますし、地域の皆さんにお使いいただいて、そして地域の足として継続をしていく。それが重要だと思っておりますので、それに対して市が何ができるかということは、今さっきの通勤・通学というお話ありましたけれども、やはりこれは個々の御家庭の御事情もおありでしょうから、そこは住む場所もそうですし、先ほどの別の議員の方からの御質問もありましたけれども、住みたいところに家が建てられるとか、そういった市民の皆様の御要望に応えられるようなことを一つ一つやっていくことが必要だというふうに感じておりますので、もちろん天浜線の事業も重要だと認識はしてますけれども、それ以外の道路の整備であったり、先ほどの歩道の整備ですね、そういったことも同時並行的にできることをやっていく。もちろん、さっき危機管理監からも答弁ありましたけれども、地域の皆さんが本当に毎朝ボランティアで多くの市議の皆さんも毎朝道路に立っていただいております。そういった地域の皆さんの御尽力を本当にありがたく感じながら道路整備等々の公共交通も含めて整備は行っていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番(福永桂子) ありがとうございます。市が何ができるかということを考えていきたいということです、協議のほどまたよろしくお願ひします。

データをお聞きしたいんですけど、4の質問に入ります。

最近5年間の天浜線の湖西市内駅で乗降する人数をお聞かせください。

○議長(二橋益良) 企画部長。

○企画部長(片山彰宏) まず、平成27年度に湖西市内の天竜浜名湖鉄道の駅で乗降された方、乗降された方ですけども、累計で32万2,096人でございます。

また、平成23年度から平成27年度までの5年間の累計でございますけども、168万1,881人の方の御利用がございました。以上でございます。

○議長(二橋益良) 福永桂子さん。

○1番(福永桂子) ありがとうございます。この数字に満足されておりますでしょうか、湖西市としては。

○議長(二橋益良) 企画部長。

○企画部長(片山彰宏) 当然、湖西市も天浜線を応援する立場にございますので、満足はしていません。これ以上であればもちろんいいことだと考えております。以上です。

○議長(二橋益良) 福永桂子さん。

○1番(福永桂子) そういう答えが返ってくるかなとは思ってはおりましたけれども、一応聞いてみました。

新聞に天竜浜名湖鉄道が資本金6億3,000万円を1億円に減資して、そして累積損失を一掃しようとしていますね。そして中小法人化ですか、にして、年間約300万円、税を節減効果を狙うと、そういうふうにして天浜鉄道自体も大変頑張っているわけですね。イベントなどもされていて、本当に利用促進は必要であるんだ、やっていかななくてはならないんだということは理解をいたしました。

それでは質問5に移らせていただきます。

他の市町村においても、子育て世代の負担軽減とローカルな公共交通機関の利用促進などのために通

学費補助制度が実施されることがあります。湖西市においても通学費補助制度を導入してはどうでしょうか。

○議長(二橋益良) 企画部長。

○企画部長(片山彰宏) ただいま御提案をいただきました天竜浜名湖鉄道における通学費の補助制度の導入でございますけども、JRの路線と同様、天竜浜名湖鉄道におきましても通学用定期券を販売しているということもございまして、補助制度の導入は考えておりません。以上です。

○議長(二橋益良) 福永桂子さん。

○1番(福永桂子) 大変残念なお答えなんですけれども、不便な地域に住む人を助けることをされませんかという思いはあるわけです。そして高校生のバス通学補助事業を行う伊豆市がございまして。高等学校等にバスを利用して通学する生徒の保護者の負担軽減と路線バスの利用促進を図ることを目的に、通学にバスを利用する高校生の通学定期券購入費用の補助を行いますというものです。

こちらの伊豆市のほうに直接お電話をかけた上で、いろいろお聞きしたんですけれども、それが差別化であるとか、そういうふうな意見は全く市民のほうからは出てはいませんと。そして私たちも特定の人だけを優遇していると考えてはおりませんとお答えになっておりました。そして公共交通の利用促進を目的にしているんですと。そしてどう考えてもバス停までの距離はいろいろあって、遠くに住む人がお得感があるわけですから、いろんな自転車や親が送るとそういうふうなこともありますけれども、自分の通学ライフに合わない部分も出てくるけれども、やはり私が思っているように、不便な地域に住む人を助けるということもあると、そういうふうなことをおっしゃってございました。こういうふうな補助を出していらっしゃる場所もあります。

そして皆さんがよく知っていらっしゃる静岡市が、新幹線の定期の購入費用の一部を貸与する援助をしておりますね。これは4年間、市内の実家から通学を支援して行って、そして家族や地域社会とのつながりを維持して、地元企業への就職活動をサポートして、そして大学で出ていく若い人たちをこの静岡

市内にもう一度戻ってきて生活してもらおうという、そのための補助であるわけなんです。

いろんなところが全国見てみますと、たくさんこれに対して補助金を出しておりますので、いろいろと自治体の補助制度事例についてよく調査研究をしていただきたいという思いがあります。

そうですね、ちょっと最後、市長にお聞きしたいんですけども、この事例があるということと、そしてやはり私たちが生まれた地域で豊かにこれからも生きていくためのまちづくりの一環として、こういうことは考えられると思うんですね。ずばり不便な地域に住む人を助ける。そんなことを考えられないかな、そう思うわけですけども、それについて市長は御意見ございますか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） 今、議員のおっしゃった、まさに生活であったり、不便であったりというところを、極力それは生活の利便性を向上させるというのは、これは市の行政としての責務でもあると思っています。手段として、例えば今天浜線のお話ありましたが、天浜線に関して言えば、先ほど申し上げた市も出資してるのは、ほかの市町、周りの市町と合わせて市も出資してますし、その中で今定期券であれば通学の定期券というような形で、経営判断ですけども、これは天浜線としてやっていただいているというような、これは形を変えた補助でもあるわけです。通勤よりも割引率が高いわけですので、そういった経営判断の中でやっていただくということが必要なのと同時に、福永議員おっしゃった、まさに公共交通の整備というか、利便性の向上は重要だというふうに認識してますので、今コーちゃんバスのお話も先ほどありましたけれども、コーちゃんバスをもっともっと利便性を向上させて、やはり病院であるとか、今の通学もそうですけれども、白須賀の方は通学にもお使いいただけてますし、通勤、通学、病院であったり、買い物であったりというような市の公共交通の交通網の利便性の向上ということはしっかり、ほかの地域の事例も御紹介いただきましたので、そこは先進地域の事例、湖西市にどういったことができるかということは継続的に考えて

いきたいと思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） この補助制度についても、その中の調査研究の中に入れていただきたいなど、そう思っています。今後も天浜線が本当に地域住民の足として永続的な運営を願いたいところだなということのを最後に申しまして、この質問は終わります。

○議長（二橋益良） それでは、施政方針についての質問に移ります。どうぞ。

○1番（福永桂子） それでは、通告しておりました施政方針説明の子育て・教育支援による幸福度日本一のまちについてお尋ねいたします。

まず、質問しようとする背景や経緯です。市長は所信表明において、子育て・教育への支援による幸福度日本一のまちをお示しになり、その内容として「保育の受け皿整備、こども医療費の無料化、市内での産婦人科医師、出産の場の確保、給付型奨学金の拡充などにより、湖西市に住んで子育てがしたいと思っただけのまちにしようということ」と説明されておりましたが、今回の施政方針説明において、小・中学校の学校教育における教育条件の整備など重点的に講ずべき施策について何も触れられていないと思います。

日本創世会議で人口減少問題検討分科会の座長を務められました増田寛也さんが、平成26年に出版された「地方消滅」において、今後の人口の問題の鍵を握るのは20歳から39歳の若年女性と明言されています。子育て・教育はまさに若年女性の最大の関心事であると考えます。それゆえに若年女性がこの問題に払う苦勞を取り除いて、そして安心して社会に進出できる基盤を、この教育条件の整備など重点的に講ずべき施策によって整えることも、市長の子育て・教育への支援に含まれていると私は思います。

先日、平成30年度から導入される予定の新学習指導要領が発表されました。とりわけ小学校3年生から6年生までの英語教育の教科化に伴って、年35授業時間の純増するわけですけども、それに対してやはり早急に対策を講じなければならないと思うわけなんです。それはまさに教育条件の整備など重点的に講ずべき施策に該当する案件であると考えてい

ます。

市長は、「次の時代へ全力投球」をスローガンに掲げておられます。市長はまさにまちづくりの最高リーダーにほかなりません。子育て・教育への支援による幸福度日本一のまちの実現のためには、斬新な構想力と豊かな展開力、そして確固とした遂行能力は不可欠の要件であると考えています。

質問の目的といたしましては、子育て・教育支援による幸福度日本一のまちの実現のためには、教職員の多忙化により教育現場で起きている教育の貧困化を塞ぎとめて若年女性の子育て・教育に払う苦勞を取り除く政策が必須の条件であると考えます。

では質問1に入らせていただきます。

子育て・教育支援と一まとめにされておりますけれども、子育ては市長部局、もちろん教育は教育委員会のそれぞれの所管事務です。管轄の異なる子育てと教育を包括的に考えておられるならば、所管を越えた政策案は既にございますでしょうか。あれば教えていただきたいなと思います。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答えを申し上げます。

今、議員からおっしゃっていただいた子育てと教育、管轄でしたか、というお言葉がありましたですけれども、本来その子育て、教育といえますか、人材育成といってしまうとあれですけれども、やはりそれは分けるようなものではなくて、子育てとしてのもちろん教育もあるでしょうし、教育の中で子育てが行われることもあると思いますので、別に管轄が異なるといえばそれはあくまでも例えば市役所の中で一つの部であったり、一つの課で全てのことが完結するわけにはなかなか現実的にかないないので、それはいろんな部署を分けて行政を行うことはあろうかと思えます。

ただ、もちろん人材育成は重要ですし、ほかの施策もそうですけれども、縦割りで行ってはいけないと思ってますので、そこは個々に連携をしながら部局ごとにより連携をしていただいて進めていく。そして、先ほど議員からも御紹介いただきましたけれども、幸福度日本一のまちということで、例えば29年度予算から中学生までの子供の医療費を無料化

ということで今審議をお願いしているところでありますので、そこはどの部局がというわけではなくて、人材育成に関して一体となって進めていくことが必要であるというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） そうですね、もう少し子育てと教育の支援を包括的に一体的に考えるということは、もう少し前向きな教育改革というか、そういう政策案が出てきてほしいなと私は思うわけです。

市長が所信表明なんかでも、また施政方針の中でも示されていましたが子育て・教育支援の下に書かれていましたことは、新居小学校でしたか、の窓ガラスの飛散防止とか、それから鷺津小学校の階段の地震耐震化とか、いろいろあったんですけども、そういうものというのは、私はルーティンワークだと思うんですね。そして絶対にそれはしなくてはならないことだと思うんです。もちろんだからこそやるんですけども、けれども今やはりまさに求められているのは、まちづくり、新しいまちづくりでありますし、市長になられたばかりなので、市長の政治手腕を使って前向きに政策案を出していただきたいという思いがあります。子育てと教育を包括的に取り扱うビジョンを示していただきたいわけなんです。

一つ、総合教育会議というのがあります。この市長と教育委員会が教育施策の方向性を共有して、そして一致して執行に当たることが期待されているわけなんですけれども、このさまざまな問題解決のために、市長との連携の強化がこの設置の目的の一つになっております。

私が一応問題にしています新学習指導要領、特にこの教職員の多忙化、そして教科化に伴う35時間の授業の純増、そのあたりこの総合教育会議では新学習指導要綱への対策について、協議がなされているのでしょうか。もしくは、これから協議していかれるおつもりなのか、そのあたりちょっとお聞きしたいです。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（山下宗茂） では私のほうからお答えをしたいと思います。

あとの議員のほうの質問とちょっと重なる部分あるかもしれないんですが、小学校英語導入による授業時数の増加ということがありますけれども、これは平成32年度から完全実施ということになります。

それを見据えて、次年度1年間かけて教育委員会、それから総合教育会議のほうにも諮りますけれども、具体的に湖西市として、1時間ふえる、あるいは2時間ふえるその授業時数をどういうふうに確保していくかということの手だてについて、具体的に市長のほうにもお諮りをして、実際に総合教育会議の中で協議をしていこうというふうに考えています。その他もろもろ、これまでも総合教育会議の中で教育行政にかかる基本的な内容については、市長と協議をさせていただいております。今後もそういう方向性というのは全く変わらないというふうに考えています。

実際には次年度総合教育会議の中で、小学校の授業時数の増について、ある程度了解が得られれば、30年、31年の段階で試行を重ねながら、よりよい形で完全実施に持っていきたいというふうに考えております。以上です。

**○議長（二橋益良）** 今ちょっと確認をさせていただきます。質問事項の今2番のほうの内容も含まれておるわけでございますけれども、今の質問は1番のほうの質問ですか。

**○1番（福永桂子）** そうですね。はい。2番もちょっと兼ねてしまってるかなと。

**○議長（二橋益良）** 質問の項目を一つずつ、一問一答で行いたいと思いますので、よろしく願います。福永桂子さん。

**○1番（福永桂子）** お答えどうもありがとうございます。ふえる授業数の手だてについて、総合教育会議でも市長部局と教育委員会がしっかりと手を携えていくということをお聞きしまして、安心した次第です。

それでは質問2に行かせていただきます。

まず、こちらのほうで吉田町の教育改革について、簡単に説明しておきます。静岡県吉田町は、次期学習指導要領の改訂案に合わせ、学校運営の改善を目指すために新しい教育プランに基づき教育改革を進

めるとしております。具体的には夏休みのあり方を見直して、授業日数を14日以上ふやし、一方、1日当たりの授業時間を従来より減らす日を設けるということで、午前中に授業が終了する日が生まれ、教職員は準備や研修時間を確保でき、質の高い教育につなげていけること、従来の補充学習や公設学習塾を柔軟に展開し、保護者が安心して働けるように放課後児童クラブの受け入れ時間も伸ばす対策をとること。また給食日も拡張していく。ことし7月までに全小・中学校の教室全てにエアコンを入れ、快適な学習環境を保つ。外国語指導助手ALTも増員するなどがあります。

このプランは、三者共益プランと表現されておまして、教職員・子供・保護者の三者に利益があるとしております。教職員の多忙化の解消と子供の学力向上を目指して、保護者の多様な教育ニーズへの対応を図るとされております。

ちょっと説明に時間をとりましたが、市長はこの吉田町の教育改革をどのように受けとめて、湖西市への取り組みに生かしていくお考えでしょうか。少しお聞かせください。

**○議長（二橋益良）** 市長。

**○市長（影山剛士）** お答え申し上げます。

今、議員から御紹介いただきました吉田町の教育改革といいますか、これからのプランですね、私も承知をしておりますし、かなり前向きな吉田町のプランは参考にしたいというふうに思っています。

あとは授業日数の増加とか、英語教育というようなALTも含めて、いろんな先進的な取り組みをされる一方、エアコンを整備する、もちろん環境改善にはいいことですが、エアコンの整備であるとか、あとは例えば給食を授業日数がふえたことによって確保しなければいけないというような、もちろん財政負担等々も生じてくるわけですが、もちろん吉田町はそれを乗り越えてやっていかれるということなので、そういった先進的な取り組みはぜひ参考にさせていただきたいと思っています。

私が個人的な経験も含めてですけれども、中国の上海にいるときには、上海の日本人学校の理事というか運営委員を、学校担当をしておりましたので、

運営委員をしてみました。そのときもかなり日本の学校よりも授業日数を多くしてましたし、外国語教育ということもやっていました。ただそのときに言われたのは、やはりいたずらに授業日数をふやせばいいものではなくて、やはり先生だとかそういったものの質をしっかり確保して、生徒さんだとか、児童生徒さんにしっかりと学習内容、もしくは生活含めた、生活態度とかも含めて、伝わるということが必要であること。さらには外国語も早く始めればいいというものではなくて、やはり母国語、自分が例えば日本国籍、日本人であれば、日本語をしっかりと身につけてからのほうが英語、中国語含めた外国語も身につけやすいというようなことも、当時何度も言われて、有識者の方から言われておりましたので、そういったいろんな教育改革と申しますか、教育に関して先進的な事例とか取り組みを取り入れながらやっていきたいと思っていますし、先ほど教育長からもありましたけれども、総合教育会議、やはりこれは教育は一人とか二人、そういった少人数で決めていくようなものではありませんので、有識者の方の知見もおかりしながら、当然湖西市内にたくさんの学校、小・中学校ありますので、そういった現場の状況をお聞きしながら進めていきたい。

私も先月を中心に朝の挨拶運動で各学校全て回らせていただいて、小学生、中学生、高校生とも挨拶をさせていただいたり、例えばトイレがまだ和式が多くて洋式が進んでいないだとか、そういった現場の状況も、あとは外壁が相当傷んでいるとか、そういったものも見せていただきましたので、そういったハード・ソフト面両方から、先進事例も取り入れながら、湖西市の教育に関して前向きな取り組みを行っていきたいと思っています。以上です。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） ありがとうございます。市長の前向きな姿勢を理解いたしました。ぜひ頑張ってくださいなと思います。

私ももちろん、この吉田町と同様の教育改革を湖西市にと申すわけではございません。ただ、例として、職員、保護者、子供にウィン・ウィンの関係が成り立つ。それが何かすばらしいなど。みんな

にいい関係という、それがすばらしい方策だと思いました。

最後になりますけれども、幸福度日本一まちづくりの実現に向けて行動されていくと思っておりますが、最後に、市長は最高リーダーです。そのリーダーとしてビジョンを示され、どのような政治的手腕を発揮されるのか。少し、ざっくりとでいいのでお聞かせください。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） ありがとうございます。これからの市政運営に関する応援というか、エールと受けとめさせていただきますけれども、やはり教育に関しては今も子育て・教育というふうにおっしゃっていただいておりますけれども、やはりこの湖西市として未来の人材育成と申しますか、将来を担ってもらう若者、子供たちの教育ですので、そこは幼、小・中学、高校まで、一連となった教育を進めていくべきでありますし、具体的な方策はもちろん学校であったり有識者、総合教育会議の皆様の御知見をおかりしたいと思っておりますけれども、今打ち出されているような小・中一貫であったりだとか、小・中との連携、そして高校までつながるような形での児童生徒が健やかに育っていく。きのうのスポーツ振興の御質問もありましたけれども、学校の中、そして地域での教育、さらにはスポーツ少年団みたいな形で大人との連携と申しますか、そういった地域と一体となって子供たちを育てていくような環境をしっかりとつくっていききたい。これは学校教育だけではなくて、地域の皆さんの協力をいただきながら進めていかないといけないと思っておりますので、ぜひそういった御支援を皆様にもいただきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 残り時間が3分切りましたので、よろしくお願ひします。福永桂子さん。

○1番（福永桂子） どうもありがとうございます。

元に戻しまして、教職員の多忙化によって、授業の準備に十分な時間が充たされず、結果として子供たちの学力にネガティブに作用することも容易に考えられます。またこの一連の流れを教育の貧困化と表現できると私は思っております。ぜひ、しっかり

と教育委員会のほうにも財源をつけていただきたいという思いが私にはあります。個人的には、教育こそ湖西市の輝く未来を切り開くと思っております。影山市長の強いリーダーシップのもとで新たなまちづくりの視点で今回打ち出された学習指導要領へのしっかりとした対応を期待しております。これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で、1番 福永桂子さんの一般質問を終わります。

それでは、ただいまから休憩とさせていただきます。再開は2時20分といたします。

午後2時04分 休憩

午後2時20分 再開

○議長（二橋益良） それでは休憩を解いて、会議を再開いたします。

次に、16番 中村博行君の発言を許します。それでは16番 中村博行君。

〔16番 中村博行登壇〕

○16番（中村博行） 16番 中村博行です。最後の一般質問となりましたので、皆さん、もう少しよろしくをお願いします。

私は一般質問の通告どおり、次第に沿ってしたいと思えます。施政方針に対する質問、湖西病院の機能の充実と経営改善ということです。

質問しようとする背景や経緯。前12月議会で市長は所信表明の質問の中で、改革プランについては自分の考えや市民からの要望を入れて病院改革プランを作成するというふうに答弁されました。また、先日の施政方針では湖西病院の機能の充実と経営改善について、効率的で有益な施設の管理や整備を計画的に進めるべく予算の確保により、有用なところから実現に向けて着手していくと述べられました。

改革プラン策定委員会の作業も終わり、現在、改革プラン案をウェブサイトで公表し、パブリックコメントを募集しています。このプランにはどのような機能の充実と経営改善が盛り込まれているのかを伺います。

質問の目的。病院の再生。

質問事項、1番。病院の機能の充実について、来

年度はどのように進められますか。また、市長が特に機能の充実に必要だと考えられていることもあわせてお聞かせください。

○議長（二橋益良） それでは答弁お願いいたします。市長。登壇してお願いします。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） お答えを申し上げます。

今、議員からも御指摘ありました湖西病院の改革プランですけれども、おっしゃるとおり今、パブリックコメントで皆様からの御意見もいただいているところであります。

きのうも申し上げましたけれども、平成28年度中というようにもとの期限の縛りもありますので、私もまだ就任して3カ月ですので、一応28年度中に策定ということで進めてはおりますけれども、これも以前からの繰り返しのお話しになるかもしれませんが、当然、策定して終わりではなくて、そのプランの実効性を高めていく。さらにはより病院がよくなるのが、経営も含めて医療サービスがよくなるが必要だと思っておりますので、例えば年度明けからの市民の方々への病院からの御説明であるとか、そして市民の皆様から理解を得て御支援をいただくための説明会、懇談会、意見交換会ということはやっていきたく思っていますし、外部からの経営診断、きのうもお話ありましたけれども、そういった客観的な診断ということもこれから検討していきたいというふうに思っている次第であります。

その中で、あえて個別に今機能の充実というお話もありましたので申し上げますれば、まずは現在兼務をいただいております病院事業管理者と病院長の兼任、これを極力早期に解いて、病院事業管理者が経営に専念、いわゆるマネジメント、病院としての公営企業という形ではありますけれども、経営に専念できるという方にお越しいただいて体制を整えたいというふうに考えているところであります。

また、さらに病院そのものの機能を充実させるとのことにつきましては、これはこれも繰り返しになりますけれども、やはり患者さんへの対応の充実ということで、入院患者さんを例えば外来ももちろん含めてですけれども、常勤のお医者さん、ドクタ



一であるとか看護師さんの確保、夜勤もしていただかなくてはいけませんし、そういった方々の確保が重要となります。こういった方々の確保のために、浜松医科大学に、これまでも何度か御挨拶含めてお願いに行っておりますけれども、より足しげく訪問をすることによりまして、湖西病院への医師の派遣、そして看護師の確保に努めていきたいというふうに思っておりますし、湖西病院がそういったことでより一層市民の方々に身近になって応援いただける。そして御利用いただける。そういった運営を市と一体となって進めていきたいと思っております。以上です。

済みません。発言の中で看護婦さんと申し上げたかもしれませんが、済みません、看護師さんです。ちょっとはっきり言うように、済みません。失礼しました。修正をさせていただきます。看護師さんです。失礼いたしました。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） 今までほかの議員の方に説明してきた内容とそんな変わってないように思います。確かにそのとおり、患者にはいろいろ来てもらわなくてはいかんもので、充実したいろいろなことしなくてはいかんですが、私は機能に関しては経営会議みたいなのを設けたらどうかなど。今全部適用で、一応は病院のほうに任せっきりで来てて、その結果として12年間で11年間は赤字だということで、それで96億ですか、10年間で。なおかつ赤字で18億円も現金を使ってるということで考えてみますと、一人当たり、6万の市民でいくと、2万円ぐらいはみんな病院のために払ってるわけですね。そんな中でどういうふうにして、今までやってきた結果、結局全てを病院に任せて、市のほうは金を出すけど、いろんなことは余り言わなかったと。内容がわからんのかもわからないけどもね。議員の中でもなかなか企業会計は難しいという話もあるぐらいで。そういう中で結果がそういう形で補正で2億円も出てきてるもので、そういう意味ではやはりお任せし過ぎちゃってるんじゃないかというふうに私は思いますので、そういった市のほうが福祉部長なり、市長か副市長か、そういう人が入って、何か決めることを早

目にやったほうがいいんじゃないかというふうに私は思います。

それで、病院改革プランのほうを見ましても、これ、一番最後のところですが、改革プランの実施状況については、有識者や地域住民の皆さんの参加を得て設置する委員会で、毎年点検評価を行うこととします。委員会では財務内容の改善にかかわる数値及び改革プランの目標達成のための具体的取り組みの達成評価を検証します。改革プランの点検評価の結果、改革プランに掲げている数値目標と著しく乖離したときには、直すだよという話なんだけどが、これではちょっと全部適用にしても直す時期が遅いんじゃないかと、私は思うわけ。

実際にいろんなことをする前に、これを買った幾らぐらいの償却が発生して、どのぐらいの結局はお客さんが来てくれるか。そういうことを前もって判断して、使うはいいけど、これだとまるっきり、何もなかったらこの計画どおりずっと私がやってくよと。それでひどく乖離がなければ私らそのままやって進めていきたいという内容なもので、これではまるっきり今までどおりと何にも変わってないと。前市長のやり方と変わってないというふうに思うもので、全部適用をやめて、市がある程度入り込んでいろんなことをそれなりに言って、市のためになるようなお金の使い方をしてもらわなくてはいかんんじゃないかと。今のままだとずっと出しっ放しで、最後にいってまだ金が足らんとって補正で出すぐらいなもので、それだったら前もってこの投資はやめましようとか、何かそういうことを前もって経営委員会でというか、前の段階で決めていけばもっといろんなことが早く手を打てるんじゃないかなと思うもので。私はそんなふうには考えてますが、どうですか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今の経営会議というような御提案もありましたけれども、ここの今改革プランにも書いておるとおり、やはり外部の目を入れた形で客観的な経営の評価というものはもちろん必要だと思っています。それがどういった形が望ましいかというのは、まず今回、改革プランを策定いただいているわけですので、この

改革プラン、前と変わらないというお話ありましたが、やるべきことはそれこそお医者さんであったり、ドクターであったり、看護師さんであったりとか、そういったものを充実させていく。そして経営を改善していくということは変わらないわけで、その中であとは経営判断の中で当然ベッドの稼働率であるとか、そういったものを上げていくというようなことが起こってくるわけですので、経営改善のために行うということは変わらないと思っています。

その中で今ありました経営会議というのか、しっかりと病院もちろん公営企業法、適用受けますので、その適用を受ける中ではありますけれども、経営の評価というものは外部からの目を、これはもちろん市の行政からももちろんですけども、そういった外部の目を入れた上での経営評価、そして経営の改善を図っていかなければいけないと。形態はそれはもちろんこれから検討したいと思っておりますけれども、まずはそういった取り組みは、どういった形式がいいのかはまだこれから検討ですけれども行ってきたいというふうに考えています。以上です。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） 私は、何回も繰り返して言うようなんだけど、言う理由としまして、病院は何か高度医療でCTとかMRIとか造影連続撮影装置とか、そういう部分で進みたいというような話もこの計画には書いてありますね。実際、この地域にそういう病院がどのくらいあるかと見た場合に、大分ありますよ。それでなおかつ手術数だって湖西病院はそんなないですね。県のいろんなもの見てみると、それでそういうCTとかMRIとかそういったものがやはりつながっていくのは手術して、そこでできるとこはやはりお客さん、行ってしまおうと思うんですね。そういうふうなところが無いんだけど、実際はそれはどこでも欲しい機械だと思いますよ。だけど、そういうのをメインにやっていくよりか、同僚議員も言っていましたけど、この地域にどんなお客さんがいるかというような、よその県へ行ってる療養病床ですか、それも572が愛知県へ行ってるとか、そういういろんな情報をもとに我々はそんな競合していく高度病院よりかは地元に愛されるというか、

みんなが来てもらえるような療養病床なり、包括ケアですか、そういうほうに進めていったほうが地元のみんなは喜ぶと思うんですがね。

それでまたその高度医療というものが湖西病院にかかる人は、こんなこと言っちゃ悪いけども、大分少ないんじゃないかというふうには私はデータから見ると思うもんですから、もっと形態自身を考えるべきではないかなというふうなことから、そういった経営的なことはそういう経営委員会に、仮称ですけど、そういう部分で考えていったほうが湖西市のためになるというふうには私は思ったもんですからこういう話をしてるんですが、そういう話をして、その根拠を言ったんですが、これから考えていくという答弁ですが、ぜひとも、急いでそういうものをしていかないと、もう病院に任せたらまた同じような結果でもって、今度の収支計画を見ても、市のほうから12億円から10億円出しても、ずっと赤字ですよ。この赤字ということは、今回問題になったように、また現金不足が起きるんですよ。そういう形のことを繰り返してるだけじゃないですか。だったら前もってそういった先を、固定費は幾らでどうだというものがわかるもんで、前もってその中でここは我慢しましょう、ここはやりましょうってメリハリをつけてやるほうが、最後来て使ってしまったものを委員会で認めてくれれば、そんなこと言ったってしょうがないじゃないか、認めざるを得んような形に持っていく。それよりか機能的にもっと前の段階で何にどうしてどういうお客さんがあってどういうふうな形のほうが湖西市のためになるかということやはり考えて経営すべきだと思いますよ。どうですか。繰り返しになりますけど。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） ありがとうございます。何か病院事業管理者のような、になっていただきたいような御意見をいただきまして、本当に前向きな御意見をいただいているというふうに認識をしております。

それはちょっとともかくとしまして、本当にそこは経営改善という意味でももちろん医療サービスをやはりこの地域の病院として継続して提供すべき、やはり地域の拠点病院ですので、継続していくために

は、今議員おっしゃったとおり、10億だの、12億だのというのを未来永劫続けていくような余裕は財政的にもやはり湖西市にはないというふうに私も思っています。

ですので、将来を見据えた上でどういった機能がやはり必要なのか。おっしゃった地域包括ケアも含めて、こういった地域の皆さんが必要としている機能を湖西病院では提供するんだ。一方でもちろん高度なといいますか、急性期のような形で手術であったり、急性期医療のほうが例えば単価と言ったらあれですけども、収益的にはそれはどうしてもゼロサムな関係にあって、急性期のほうが地域包括よりもベネフィットというか、利益の面では大きいというような、どこの、これはお話を聞いてもありませんので、そこは継続していくことと収益をしっかりと上げていくこと。今のこの改革プランの中もある程度の急性期を中心にとすることで収益を見積もっていただいているというふうに私は認識してはいますが、それが逆になくなってしまうと、なかなかこれの収益自体も達成できないし、さらに見直して市からの繰出金というか、そういったものがふえてしまうという可能性もあるわけです。そこはもちろん、稼働率の問題かもしれませんが、そういったどういった機能が必要で、そういったところまで収益を上げていく、そして市からの繰出金はここまで抑えるというような判断は、またさらにこの改革プランもそうですし、それを外部の目からも検証していくということで継続性を見出していくということが必要なんだというふうに思っています。以上です。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） それなりに前向きに考えてもらいたいと思います。

もう一つ提案したいんですが、私は、よく言われるんですが医師が少ないから売上げが下がると、上がってないと、こういう発想でいろいろなものに書かれてるんだけど、私はそうじゃないと。お客さんがこのお医者さんにかかりたいというお医者さんが少ないんじゃないですか。実際は、中にはいい医者もいるけど、私はここへ行くと心配だか

ら行かないという医者もいると思うもんでね。中のお医者さんにも頑張ってもらわなくてはいかん。

そういう意味でいろいろやった内容を、私はこんなことには自信持ってこうですよという内容を学会で発表してもらったり、みんなの前で発表してもらって、もっと市民の皆さんに信用を得て、それで来てもらうというほうが正解じゃないかと思うんだけど。

予算の段階になると、医者が足らん、医者が足らんでこれだけだという話は、そういう話はちょっとポイントが違うように思うんですがね。そういう政策なんかどうですか。お医者さんに頑張ってもらって、学会なりそういうところでいろいろ発表してもらって、もっとやる気を出してもらって、お客さんに来てもらうという政策をするという方法はどうですか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今、議員の発言の中にあつた市民の皆さんから信頼いただくというのは、本当にそれは必要であるし、そういった病院運営というか、経営が必要なんだというはおっしゃるとおりだと思います。

逆にこのこういった病院には行きたくないと言われては、それは湖西病院はおしまいだと思っておりますので、そこはもちろん、今のドクターの方々、当然頑張ってくださいまして、病院としても例えば診療科ごとにいろんな経営状況も含めて出させていただきながら運営はしっかりやっていたらというふうに認識をしております。

ただやはり、それは質もそうですし、量もそうですし、両方ともそろえていかないことには病院の経営改善というのは進まないというふうに思っておりますので、お医者さん、看護師さん、必要な手当は我々としても全力で確保のために病院と一体となって、もちろん市民の皆さんの信頼を得ながら、そしてこの病院、まさに湖西病院には応援しよう、もしくはもう何かあるときには湖西病院にというふうに思っていたかかないと、それは再建といいますか、経営改善はおぼつかないと思っておりますので、ドクター、看護師さん、みんなですこは頑張るって、市としても

支えていく。市民からも御支援をいただきたいというふうに思っておるし、それに尽きると思います。以上です。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） 我々も頑張らないかんだけど、職員の方にもいろいろ頑張ってもらわなくてはいかんということで、頑張ってくださいということで、次の質問に行きたいですがいいですか。

○議長（二橋益良） はい、どうぞ。

○16番（中村博行） 2番目の質問としましては、来年度の経営改善の目標をお聞かせくださいということをお願いします。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

来年度というように今お話でしたけれども、今、中村議員からもお示しありました病院の改革プランにも来年度を含めた各年度の収支計画といたしますか、改革プランの中に数値目標等々も示されておりますので、それを一つ一つ申し上げることはいたしませんけれども、やはり職員の、病院であれば職員の方々が一人一人、コスト意識を持って経営といいますか、業務の改善を行う。これは病院のほうからもバランススコアカード、いわゆる業務改善のための取り組みの手法を継続して取り組んでいただけてますし、これからもそういったことを継続していただくということだと思っています。

です。ですのでこれが達成できるためには、先ほども申し上げましたけれども、病院事業管理者をしっかりとした病院の経営、マネジメントに専念していただく。そして病院長とともに病院のスタッフとともに力を合わせて取り組んでいくということが必要だと思っています。そして行政としてもそれを支えないといけないし、市民の皆様がそういったことに関して理解を深めていただけるような説明会、意見交換であったりとか、客観評価ということを大事に、これから年度明けには改革プランを策定した上で、早急に進めていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） 確かにこの改革プランに出て

ますけども、各年度を見ると全部マイナスですよ。単年度収支ですか、経常収支か、ずっとマイナスですよ。私、この前、所信表明のときに、赤はやめてくださいよって市長にたしか言ったつもりですけど、それは反映されてないですね。それでいいですかね。こういう計画で、マイナスで。それだけ一言。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） 確かにここの今の経常収支等々を見てても、さすがに厳しい計画だなというふうには思ってますし、改革プランの検討委員会の中でも、ただこういった今お示しをいただいているこの改革プランの中身もかなりハードルの高い経営改善した中でもハードルの高い収支改善の計画だということも有識者の方からは伺ってますので、これはもう正直、単純比較ができるかわかりませんが、シャープであったりとか、東芝のような企業もなかなかそんな1年や2年で経営改善というものは一筋縄ではいかないということは認識しておかなければいけないし、病院同士の比較でも、各全国地域の公立の病院というものも経営には苦しんでいる。なかなか半数以上がいわゆる赤字というようなことも聞いておりますし、総務省のデータにもあらわれています。

もちろん赤字であってほしいと思うわけではありませんけれども、経営改善を一步一步進めていって、繰出金も法定基準の範囲内に、かつてはそうだったわけですから、それにまずは近づけていくというような取り組みが必要で、それをもちろん今回の改革プランは今そういった数字をお示しいただけてますけれども、見直していきながら、現実的なものも含めて数字でよくなったと思われるような形に持っていきたいというのが私の思いです。以上です。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） これが市長のある程度意思も入ってるもんだということはわかりましたけども、これがどのような作用をするかというのは、何か考えたことがありますかね。いずれ病院だって建て直さなくてはいかん。起債を起さなくてはいかん。そういう場合に県のほうにどういうふうな結果で行くか、このマイナスのものが出るんですよ。それで

起債をお願いしますといった場合に貸してもらえませんか。当然、何か対策なり、改革の計画を出せと、多分、出さないと貸してくれないと思うんですよ。そのためにも今からこのマイナスをなくすような方法、私はこの前の一般会計のときだったかな、出し方を変えればこれは黒になるよという話をちょっとしましたが、委員会のほうに振っちゃって。そういう形にしたって、お金自身は変わらなもので、内部留保で、4条の下に内部留保の金額はこれを使うと書けばいいだけの話だもんで、そういう意味でもそっちに変えて、黒字にしていたほうが後々私はいいと思うんですがね。そういうことまでも考えてある程度このプランを見直すつもりはございませんかね。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） 御指摘の4条のほうでというようにお話もありますけれども、やはり病院経営トータルで見ると、そこはなかなか今の収支状況をすぐにこの例えば来年以降ですけれども、すぐに例えばもう根本から黒字にというようなことは早急には、そこは残念ながら現実的には難しいというような認識はあります。もちろん、よくしていかなければいけないし、改革プランを県にあって、例えば起債です、これは県とか国とも協議しないといけないですけれども、起債のためにはもちろんそういった経営状況であったりというのはメルクマールとして必要になると思いますので、起債の時期であるとか、内容、年数も含めたその起債のいつから、今度はまた、今も立てた起債の償還はやってますけれども、そういった後のことを考えながらやっていかないといけないと思ってますし、そこはしっかり県とも協議の中でやっていく。ただ、やはりトータルの今この会計で、3条で行く、4条で行くということで湖西病院の経営そのものが変わるわけではないので、そこは地道かもしれませんが、トータルで経営改善を図っていくということが必要だと私は思っています。以上です。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） 市長の考え方もわかりました。それ以上言っても水かけ論になるもんで、この辺で

やめまして、それで3番目の自立に向けての考え方をお伺いしたいんですが、病院の自立についてどのように考えてますか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答えを申し上げます。

前にもちょっと答弁したものの繰り返しになる部分もあるかもしれませんが、やはり病院の自立、湖西市立の公立の病院でありますので、市からの繰出金、今も毎年、この前の審議も、補正の審議もいただきましたけれども、湖西市からの病院への繰出金をやはり総務省等々からの通知されたり、法令で定められているような繰り出しの基準額、この範囲内におさめるということがやはり病院事業を運営、運営していく上では病院の自立であるというふうに考えているところです。

そのためにはやはりお医者さんであったりとか、看護師さんを確保をして、今使われてはいない東の病棟を一刻も早く再稼働をさせるといった病院の機能を充実させるということが一刻も早く必要だと思っています。もちろん、一朝一夕でこれもなかなか、一定の時間は必要かもしれませんが、お医者さんの確保であったりとか、看護師さんを充足させるというような目標に向かって、市民の皆様のご理解と応援をいただきながら、少しでも早く自立に近づけるということが市民の皆さんであったり、行政と病院は一体となっていかなければいけないことだというふうに思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） 国の方針とかそういうのはいろいろ調べられてますか。国はどのような方向で病院をしていこう、こういうふうにしていこうという内容なんかはわかっていますかね。そんなこと言っては失礼だよな。

国はどっちかという、今は急性期を減らそうと。2次、3次をふやすと、2次から3次の間をふやすという方向ですので、そういうふうにしていった場合は最終的にはいつまでも病院に金を出しておいたら、それになれちゃって、くれるのが当たり前だという形になるもんですから、早くからこういう方針を進めるという内容をある程度は考えていかな

てはいかんと思うんですよ。国はどっちかというとな非公務員化の独立行政法人ですか、そういう方向に持っていくということを進めているように思いますよ。それぞれいろいろいいところ悪いところ、あるもので、どこまでができるかわかりませんが、それなら病院も残るし、それで働く人も働けるもので、市からのものも出すものは出さなくてはいかんという形のことで、やはり自立させるにはそういった独立行政法人というのか、そういう方向に進める方向で考えていかないと、いつまでたっても市は病院に対して金を出していかなくてはいかんという形に私はなるものですから、そういう非公務員型の独立行政法人型を一応考えてもらいたいということをお願いしたいと思うんですが、どうでしょう。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答えを申し上げます。

おっしゃるとおり、私の知識は多分中村議員の知識には遠く及びませんが、国のほうでももちろん地域医療に向けてとか、そういった方向であるし、例えば国立病院機構も昔は国病と言われて、まさに国立だったものが、今は公務員ではなくて非公務員型に、去年でしたか、から独法として中期目標管理型の法人に移行したというふうに認識をしています。

ですので、その方向性は中村議員おっしゃるとおりだと思いますし、湖西病院に今当てはめていくときに、どういった形のものかということ、そこは今の公営企業法の適用を受けてますけれども、形式も含めて、まさに経営改善と、市民の方々がとにかく使いやすい、利用しやすいというようなことが一番だと思っていますので、経営のあり方も含めて、やはりそこは議論をしながら進めていく必要があると思っています。以上です。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） わかりました。そういう方向も一応視野に入れて考えていってほしいということを私は述べて、これで終わります。

○議長（二橋益良） 以上で、16番 中村博行君の一般質問を終わります。

これをもちまして、3月定例会に予定しております。

した一般質問を終わります。

---

○議長（二橋益良） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後2時54分 散会

---